

## まちづくり委員会資料

請願第41号 「等々力緑地再編整備実施計画」と  
「等々力陸上競技場整備計画」に伴い廃止予告され  
た、「等々力地区幹線生活道路を存続させること」  
に関する請願

陳情第72号 等々力緑地の木々の伐採に関する  
陳情

建設緑政局

# 等々力緑地再編整備の取組について

## 1 再編整備の取組の主旨

等々力緑地は、緑と水のうるおいの空間を有し、良好な都市環境を形成するための重要な役割を担うとともに、運動施設や文化施設、市民の憩いの場など多面的な機能を有する貴重な地域資源として、多くの市民の方々に親しまれている総合公園です。

これまで、段階的に緑地内の整備を進めてきていますが、陸上競技場や硬式野球場などの施設について老朽化などの課題が指摘されているほか、災害時における必要な機能の整備・充実など、武蔵小杉駅周辺の大規模な再開発事業等も進む中、市民に愛される総合公園として再編整備を進めることで、より一層の都市機能の強化など、魅力を高めるまちづくりにつながることが求められております。

## 2 等々力緑地整備の主な経過

- 昭和 16 年度 都市計画決定
- 昭和 32 年度 都市計画事業認可、用地取得を開始
- 昭和 37 年度 公園施設の整備を開始
- 昭和 40 年度 テニスコート供用開始
- 昭和 42 年度 陸上競技場、硬式野球場、プールほか供用開始
- 昭和 63 年度 市民ミュージアム開館
- 平成 5～7 年度 陸上競技場バックスタンド、サイドスタンド整備
- 平成 7 年度 とどろきアリーナ開館
- 平成 19 年度 陸上競技場改修(第 1 種陸上競技場公認)、補助競技場整備

## 3 再編整備に向けた検討体制

### (1) 検討の体制

#### 等々力緑地再編整備検討委員会

(平成 20 年 10 月設置)

- 緑地全体の施設のあり方を整理し、緑地全体の再編整備について総合的に検討する。
- 学識者 3 名、スポーツ関係者 5 名、商業・産業関係者 3 名、地域代表 1 名、市民代表 1 名の合計 13 名で組織する。
- 委員長 東京都市大学 涌井史郎 教授

#### 等々力緑地利用者等懇談会

- 利用者・関係者等の意見を多方面から幅広くいただくため、「等々力緑地利用者等懇談会」を設置。

#### 【参加メンバー】

スポーツ団体、レクリエーション団体、町会関係者、商業関係者、一般利用団体、地域振興団体 など 31 団体

### (2) 主な意見・要望等

- ・緑を増やしてほしい
- ・多摩川緑地と一体的な整備
- ・まとまりがない
- ・施設へのアプローチがわかりにくい
- ・園内道路により歩行者動線が分断されている
- ・硬式野球場、陸上競技場の観客席の増設、安全性の確保
- ・サッカー、成人式などイベント開催時に道路が渋滞する
- ・歩行者アクセスの安全確保
- ・多摩川へのアクセスの改善

など(「再編整備基本構想」より)

### (3) 関連する請願

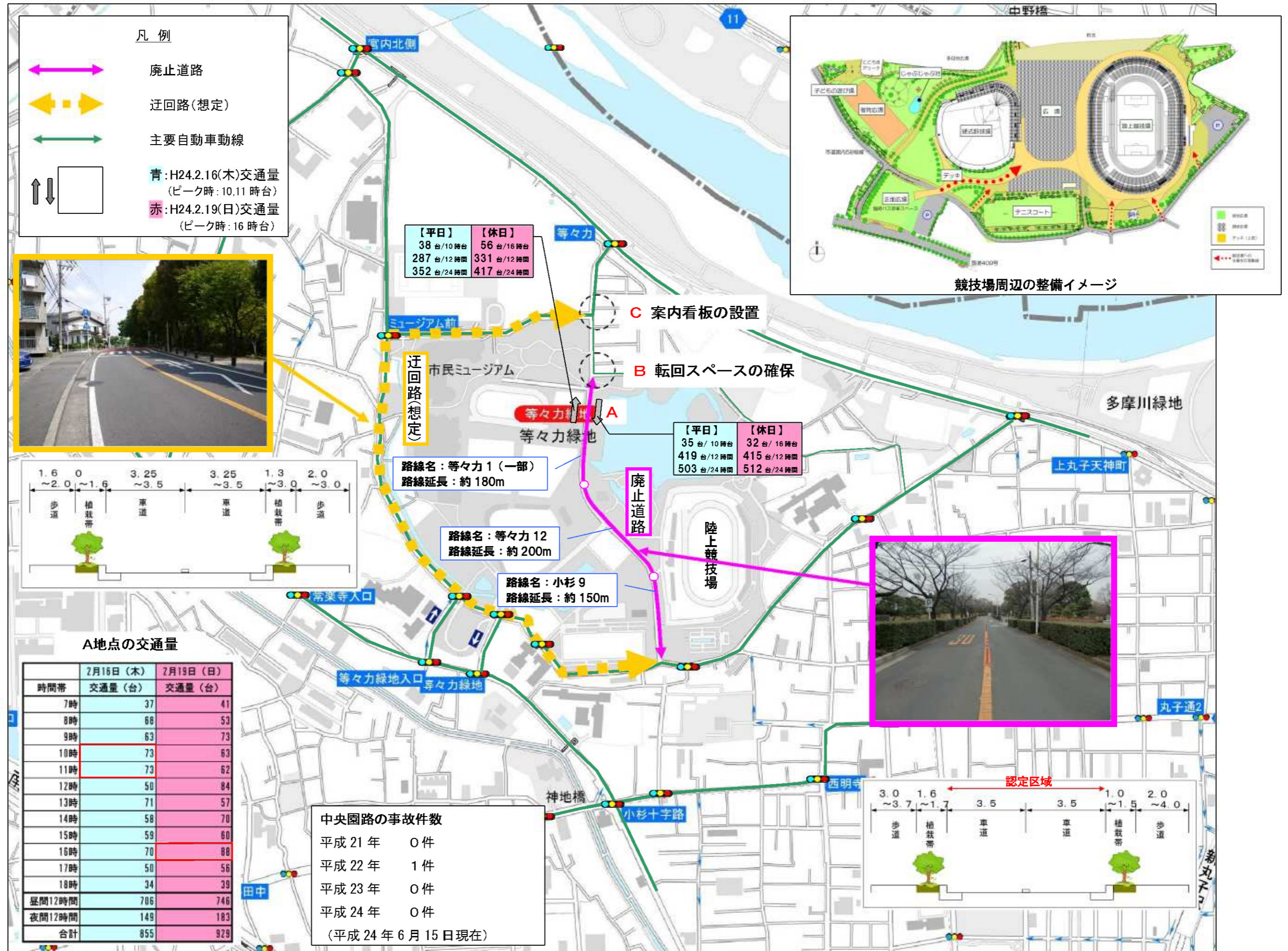
- ・「等々力陸上競技場の全面改修及びその周囲の施設・環境の速やかな改善に関する請願」(平成 20 年 1 月 27 日提出) ⇒採択
- ・「市内唯一の硬式野球場である老朽化した等々力球場の全面改修に関する請願」(平成 20 年 1 月 15 日提出) ⇒採択

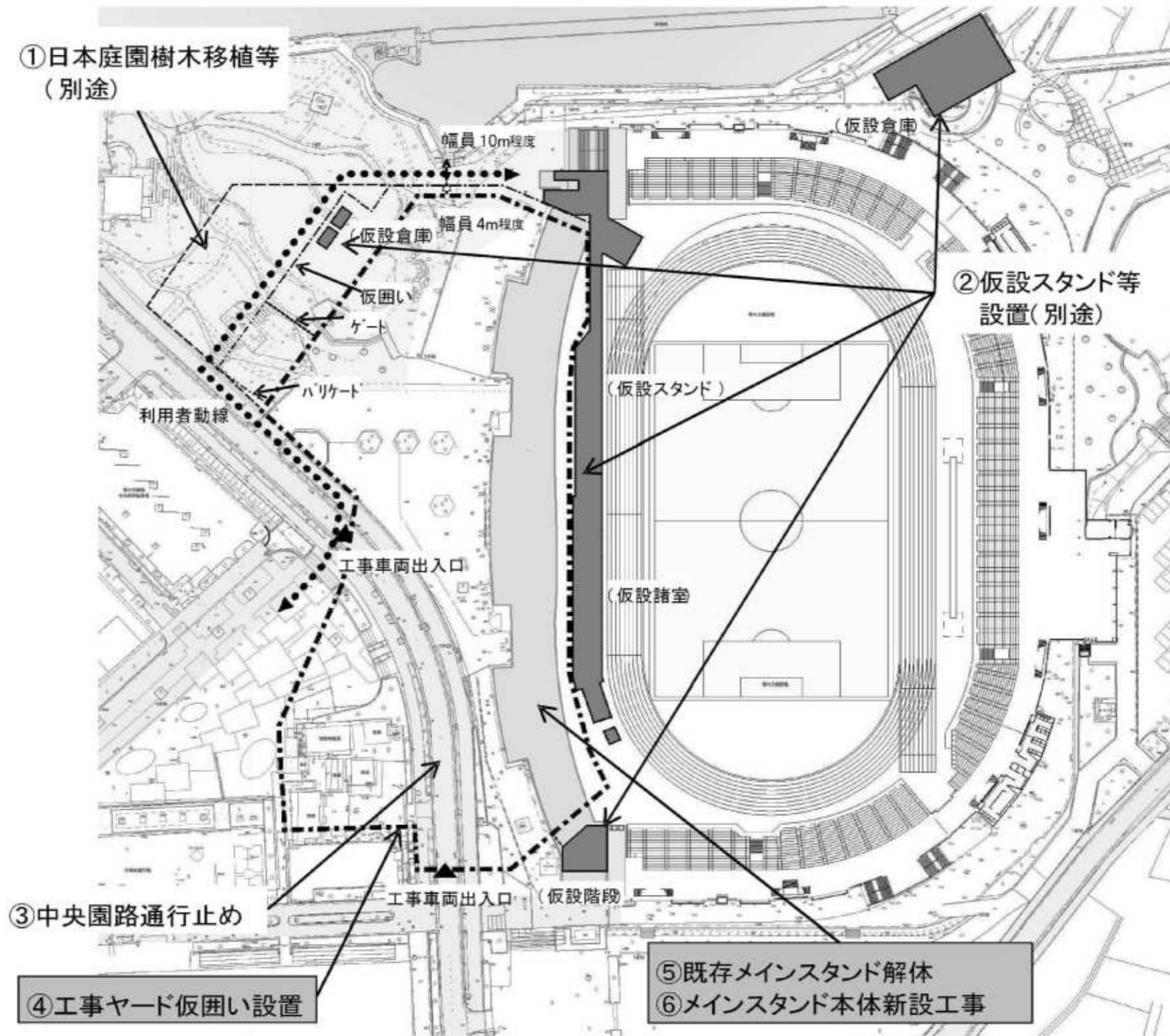
検討委員会での検討内容に基づいて再編整備に関する計画等を策定。

4 再編整備検討経過

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度										
等々力緑地再編整備計画検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>○等々力緑地の現況特性・整備に向けた視点</li> <li>○検討体制・基本的スケジュールの確認</li> <li>○まちづくりの中での緑地のあり方</li> <li>○緑地内施設の基本的あり方の検討</li> <li>○整備に向けた課題の整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【等々力緑地再編整備方針】</li> <li>・整備に向けた基本的な考え方</li> </ul> <p>平成21年5月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【等々力緑地再編整備基本構想】</li> <li>・公園の基本的な考え方</li> </ul> <p>平成22年2月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【等々力緑地再編整備基本計画】</li> <li>・再編整備の方向性</li> </ul> <p>平成22年10月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【等々力陸上競技場整備計画】</li> <li>・陸上競技場及び周辺整備、主要施設の整備の方向と配置、整備手順など</li> </ul> <p>平成23年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【等々力陸上競技場整備計画】</li> <li>・競技場スケジュールなど</li> </ul> <p>平成23年11月</p>	<p>再編整備の取組推進</p>								
検討委員会	<p>準備会 H20 8.8 → 第1回 H20 10.16 → 第2回 H20 11.2 → 第3回 H21 1.30 → 第4回 H21 2.20 → 第5回 H21 3.27 → 第6回 H21 5.18 → 第7回 H21 7.13 → 第8回 H21 8.20 → 第9回 H21 10.2 → 第10回 H22 2.25 → 第11回 H22 3.25 → 第12回 H22 5.27 → 第13回 H22 7.20 → 第14回 H22 8.26 → 幹事会 H22 9.9 → 幹事会 H22 9.15 → 第15回 H22 10.18</p>														
懇談会・説明会等	<p>利用者等懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●第1回懇談会 (H20.12.22)</li> <li>●第2回懇談会 (H21.1.21)</li> <li>●第3回懇談会 (H21.2.24)</li> <li>●第4回懇談会 (H21.3.19)</li> </ul> <p>●等々力町会説明会 (H22.2.6) ・基本構想(案)について</p> <p>●等々力町会説明会 (H23.7.2) ・実施計画について</p> <p>●等々力町会説明会(H24.2.18) ・競技場整備計画について</p>														
市民意見	<p>利用者等の意見募集 H21.1.21～2.20</p> <p>パブリックコメント実施 H21.11.25～12.24</p>														
議会	<p>「等々力陸上競技場の全面改修及びその周囲の施設・環境の速やかな改善に関する請願」 提出(H20.11.27) ● 審査⇒採択(3.12) ● 議決(3.19) ●</p> <p>「市内唯一の硬式野球場である老朽化した等々力球場の全面改修に関する請願」 提出(H20.12.15) ● 審査⇒採択(3.13) ● 議決(3.19) ●</p> <p>「等々力緑地再編整備方針について」(総務委員会) ●報告(H21.5.29)</p> <p>「等々力緑地再編整備基本構想(案)に対するパブリックコメント手続きの実施結果について」(総務委員会) 報告(H22.2.15) ●</p> <p>等々力緑地再編整備基本計画について(総務委員会) ●報告(H22.10.29)</p> <p>等々力緑地再編整備実施計画について(総務委員会)</p> <p>「等々力陸上競技場整備について(陸上競技場整備計画)」(総務委員会) ●報告(H23.11.24)</p> <p>報告(H23.3.23) ●</p>														

5 等々力緑地周辺道路の状況





【整備スケジュール】

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
①日本庭園樹木移植等	9月中旬	12月末						
②仮設スタンド等設置		12月上旬	3月末					
⑤既存メインスタンド解体			4月上旬	8月下旬				
⑥メインスタンド本体新設工事			9月上旬			2月中旬		6月下旬
		③中央園路通行止め ④工事ヤード仮囲い設置				メインスタンド完成		外構等付帯工事完成

## 7 緑の現況

【緑地内の樹木】

ケヤキ、サクラ、イチョウ、ヒマラヤスギ等

【緑被率】

約20%



大きく生長した木が林を形成

花の散策路の梅林



日本庭園の紅葉



池と周辺の植栽



釣の棧橋と島



ミュージアム前道路の街路樹



多様な樹木に囲まれた四季園



グラウンド外周植栽が建物を遮蔽



中央園路のサクラ並木



季節の花による演出



大径木のケヤキの列植



池の脇のシダレザクラ



競技場へのヒスタを効かせるイチョウ並木



街路樹と公園植栽で厚みのある外周植栽



野球場外周植栽がフェンス等の圧迫感を緩和



正面広場のケヤキ並木と植え込み



ケヤキの列植された広場



イチョウとヒマラヤスギの2列の外周植栽

■緑の主な機能

- 生物の生息環境
- 景観形成・うるおいと秩序を与える
- 緑陰の提供
- 大気汚染の緩和等緩衝機能
- 延焼防止機能

# 等々力緑地再編整備実施計画

平成23年3月

川 崎 市

# 目 次

## 序 章 実施計画の策定にあたって

1 策定の趣旨	P 1
2 「整備方針」の概要	P 2
3 「基本構想」の概要	P 5
4 「基本計画」の概要	P 11

## 第1章 再編整備実施計画

1 対象区域	P 16
2 緑地全体の再整備の方向	P 17
3 主要施設の整備の方向と配置	P 27

## 第2章 整備手順・スケジュール

1 整備手順	P 32
2 整備スケジュール	P 35

## 第3章 実施計画の実現に向けて

1 事業実施にあたって	P 36
2 さらなる魅力づくりに向けて	P 37

## 参考資料

1 等々力緑地再編整備検討委員会設置要綱	P38
2 等々力緑地再編整備検討委員会の開催状況	P40
3 等々力緑地利用者等懇談会参加団体	P41
4 等々力緑地利用者等懇談会の開催状況	P42



## 序章 実施計画の策定にあたって

### 1 策定の趣旨

等々力緑地は、緑と水のうるおいの空間を有し、良好な都市環境を形成するための重要な役割を担うとともに、多数の運動施設、文化施設、市民の憩いの場など多面的な機能を有する貴重な地域資源として、市民の方々に親しまれている総合公園です。

これまで、必要に応じて緑地内の整備等を進めてきていますが、陸上競技場や硬式野球場などの運動施設について老朽化などの課題が指摘されているほか、JR 横須賀線武蔵小杉駅の開業や大規模な都市型住宅の供給による人口の増加など、武蔵小杉駅周辺の大規模な再開発事業等も進む中、多くの市民に愛される総合公園として再編整備を進めることで、本市の広域拠点として、より一層の都市機能の強化や新たな玄関口にふさわしい都市景観の形成など、魅力を高めるまちづくりにつなげることが求められています。

こうした中、平成20年10月に「等々力緑地再編整備検討委員会（以下「検討委員会」。）」を組織し、広域的なまちづくりと緑地のあり方や、等々力緑地全体の再編整備について総合的に検討を進め、平成21年5月に再編整備に向けた基本的な考え方を「等々力緑地再編整備方針（以下「整備方針」。）」としてとりまとめ、平成22年2月には公園の基本的な考え方を「等々力緑地再編整備基本構想（以下「基本構想」。）」としてとりまとめました。その後、「整備方針」や「基本構想」を踏まえ、「検討委員会」において検討を進め、平成22年10月に等々力緑地再編整備の方向性を「等々力緑地再編整備基本計画（以下「基本計画」。）」としてとりまとめました。

「等々力緑地再編整備実施計画（以下「実施計画」。）」は、「基本計画」を踏まえ、緑地内の緑と水、安全・安心の場、動線の再整備、緑地へのアクセス改善など、緑地全体の再整備の方向とともに、陸上競技場や硬式野球場をはじめとした主要施設の整備の方向と配置、整備手順・スケジュールについてとりまとめたものです。



## (2) 再編整備に向けた課題

等々力緑地再編整備に向けた主な課題を、「まちづくりにおける等々力緑地再編整備の課題」、「施設再編整備の課題」、「今後の事業化の課題と施設管理に向けた課題」の3つの視点から整理しました。

### ア まちづくりにおける等々力緑地再編整備の課題

緑地周辺との連携に関して、まちづくりの視点から次の6つの課題をまとめました。

- ①川崎市スポーツ・文化の拠点として、3大公園（富士見公園、等々力緑地、生田緑地）の機能分担等を視野に入れた、多様な利用者に対応した魅力を高める施設機能の向上が求められる。
- ②多摩川等との連続性を活かし、身近な自然とふれあうことができる緑と水のネットワークの形成が必要である。
- ③小杉地区の都市活動拠点と連携することによって地域全体の魅力向上を図ることが求められる。
- ④小杉地区のまちづくりや商店街を意識した緑地へのアクセスルートの設定とエントランスの整備が求められる。
- ⑤地域の安全・安心な防災拠点として、新たな都市防災機能の向上を図る必要がある。
- ⑥まちづくりと連携したバリアフリー化の推進が必要である。

### イ 施設再編整備の課題

緑地内の施設再編整備にあたって、次の9つの課題をまとめました。

- ①貴重な緑の核として、自然的環境の維持・保全を推進する必要がある。
- ②市民の多様なニーズに応えるため、多機能な緑地機能の確保が求められる。
- ③現状機能を踏まえ、適正で柔軟な施設配置、複合化が必要である。
- ④スポーツ、文化・芸術等の多様な機能と連携する動線や交流のための空間の形成が必要である。
- ⑤各種アクセスに応じたエントランス機能の向上、緑地内の動線確保、景観の形成が必要である。
- ⑥スポーツなどを通して、多様な人々が「する」「観る」「支える」の視点で、交流可能な施設整備の推進を図る必要がある。
- ⑦地域の防災活動拠点である広域避難場所としての緑の確保、防災機能の充実、整備が必要である。
- ⑧安全・安心に利用できる公園として防犯面への配慮が必要である。
- ⑨バリアフリーに配慮した施設整備の推進が必要である。

## ウ 今後の事業化の課題と施設管理に向けた課題

事業化手法等について、次の3つの課題をまとめました。

- ①パークマネジメントの視点に立った多様な主体による管理・運営体制のシステムづくりが必要である。
- ②多様な事業手法導入の推進が求められる。
- ③関連事業の進捗に合わせ、複合化・集約化を視野に入れた段階的な施設整備の推進を図ることが必要である。

## (3) 整備に向けた基本的な考え方と実現するための方向性

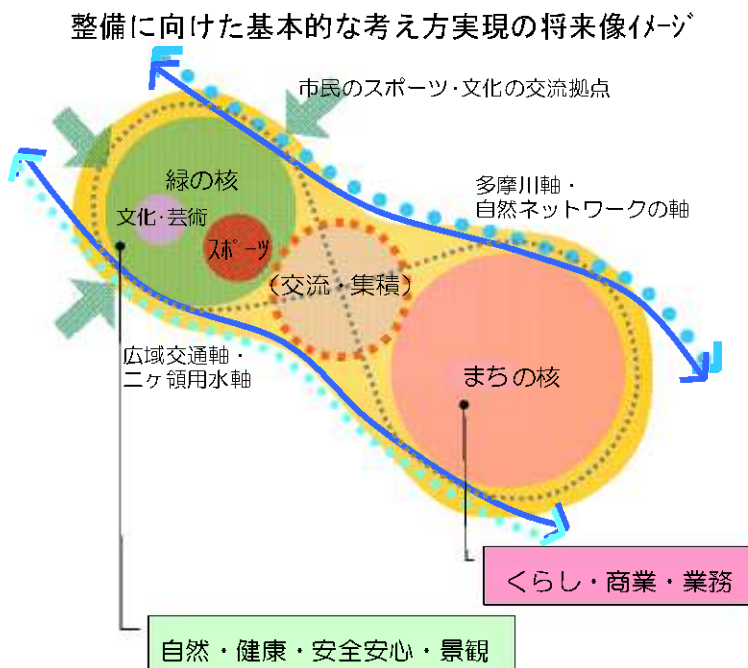
等々力緑地の現況と課題を踏まえて、「整備に向けた基本的な考え方」と「整備に向けた基本的な考え方を実現するための5つの方向性」を次のとおりまとめました。

### ア 「整備に向けた基本的な考え方」

「まちづくりと連携し多様な協働・交流による市民が誇れる緑の拠点づくり」を進めます。

### イ 「整備に向けた基本的な考え方を実現するための5つの方向性」

- ① 魅力を高め人の輪が広がる等々力緑地  
《スポーツや文化・芸術などを通じた川崎市の魅力を高める市民の交流拠点づくり》
- ② まちづくりとともに歩む等々力緑地  
《多摩川等の自然環境や小杉地区のまちづくりと連携し、地域の魅力を高める緑の拠点づくり》
- ③ いつでも誰でも楽しめる等々力緑地  
《市民が憩い・楽しみ、健康増進に寄与する緑地づくり》
- ④ 頼りになる安全・安心な等々力緑地  
《イベント時や災害時でも安全・安心な緑地づくり》
- ⑤ みんなで支える等々力緑地  
《多様な参画・協働による経営的視点に立った緑地づくり》



### 3 「基本構想」の概要

平成22年2月に策定した「基本構想」では、「再編整備の進め方」を示し、再編整備に向けた3つの「公園の基本的な考え方」を明らかにするとともに、「公園の基本的な考え方」を実現していくために、等々力緑地へのアクセスと緑地内動線について、検討の方向性をとりまとめました。

#### (1) 再編整備の進め方

等々力緑地の再編整備に向けては、次のように段階的な整備を進めていきます。

「基本構想」策定にあたっては、将来のステップ2を見据えながら、ステップ1の基本構想区域について整備を進めていきます。

● 現況の等々力緑地（都市計画決定面積 56.4ha）

公園として未整備のエリア

公園として公告しているエリア（面積 36.6ha）  
南側に運動施設を中心とした施設が配置され、都市公園区域として供用がされている区域（図中、着色区域）

公園として未整備の区域（面積 19.8ha）  
(1) 下水処理施設上部エリア  
排水基準へ対応するための新たな取組を実験中（建設事業が完了した部分は、一般利用者が楽しむサッカー場及び駐車場として利用されており公告済み）  
(2) 住宅・工業団地・企業等グラウンドが存在する区域

現段階で公園として公告しているエリア



● ステップ1：今回対象とする基本構想計画区域  
現時点で具体的な整備が見込める段階（基本構想の計画期間）

公園として拡大するエリア

公園として未整備のエリア

基本構想区域

現段階で公園として公告しているエリア

既存施設をベースに検討を進めるエリア

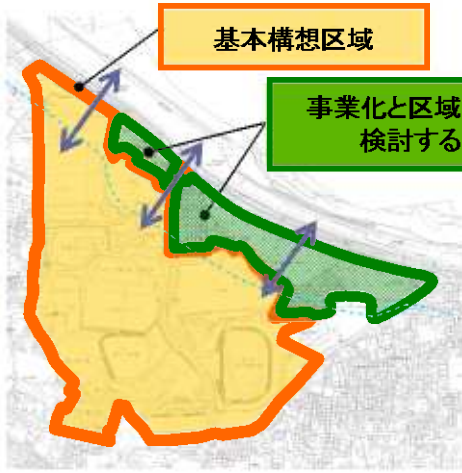
検討を深める主たるエリア

基本構想区域（面積 42.9ha）  
既に公園として公告しているエリアに公園として拡大するエリアを加えたものを基本構想区域とします。

公園として拡大するエリア（面積 6.3ha）  
下水処理施設建設中の上部エリアであり、下水処理施設建設の進捗にあわせ、工事に支障のない区域を、段階的に公園区域へ編入していきます。



● **ステップ2：都市計画決定されている等々力緑地**



□ **事業化と区域のあり方を検討するエリア**

現在、住宅・工業団地・企業等のグラウンドが存在している区域についてはさまざまな課題があり、事業化には時間を要することが見込まれるため、事業化と区域のあり方を検討していきます。

(2) **公園の基本的な考え方**

「整備方針」を踏まえ、「整備方針」に対して寄せられた意見・要望等を考慮し、次のとおり「公園の基本的な考え方」をとりまとめました。

**ア みどり豊かなやすらぎと安全・安心の場となる公園 「緑と水の再整備」**

公園の基本機能である「憩いの場」、「自然とのふれあいの場」、「環境教育の場」としての機能をより高めるため、緑と水について再整備を行い、市民が誇れるみどり豊かな公園としていきます。

また、災害時の避難場所の確保や周辺植栽による防災機能の向上、見通しやすさや歩きやすさを考慮した緑の園路など安全・安心の場となる公園をめざします。

**イ 川崎から発信するスポーツ・健康づくりの拠点としての公園 「施設の基本的なあり方」**

「硬式野球場」、「陸上競技場」、「プール」などについて、競技者だけでなく「する」「観る」「支える」の観点などによる幅広い層の参加や、競技スポーツをはじめ、健康づくりの拠点として全国へ発信できるような施設をめざします。

検討にあたっては、整備年度からの経過期間、施設の現状、利用実態、ニーズ、市内運動施設の状況などを踏まえていきます。

**ウ 多様な交流を生み出す場となる公園 「連携の推進・交流の拡大」**

スポーツや文化・芸術などの拠点として魅力を高めることによりさまざまな交流の場や機会が充実・創出され、個々の交流の拡大や充実が図られ、さらに個々の交流を連携・展開して相互の交流の拡大を図るとともに、周辺まちづくりや地域との連携や情報の発信などにつながる公園をめざします。

### (3) 「公園の基本的な考え方」を実現するために

「公園の基本的な考え方」に基づいた公園づくりを進めるにあたり、等々力緑地へのアクセスと緑地内の歩行者動線・自動車等動線の方向性を次のとおりとりまとめました。

#### ア 等々力緑地へのアクセスの方向

環境に配慮した公園整備をめざし、徒歩や自転車、公共交通機関での緑地へのアクセスの向上に向けて、周辺のまちづくりと連携した整備等を検討します。

#### (7) 公共交通機関の利用を基本とした検討

国道409号に接する正面広場に、臨時バスに対応できるスペースを確保し、利便性を向上させる検討を行います。

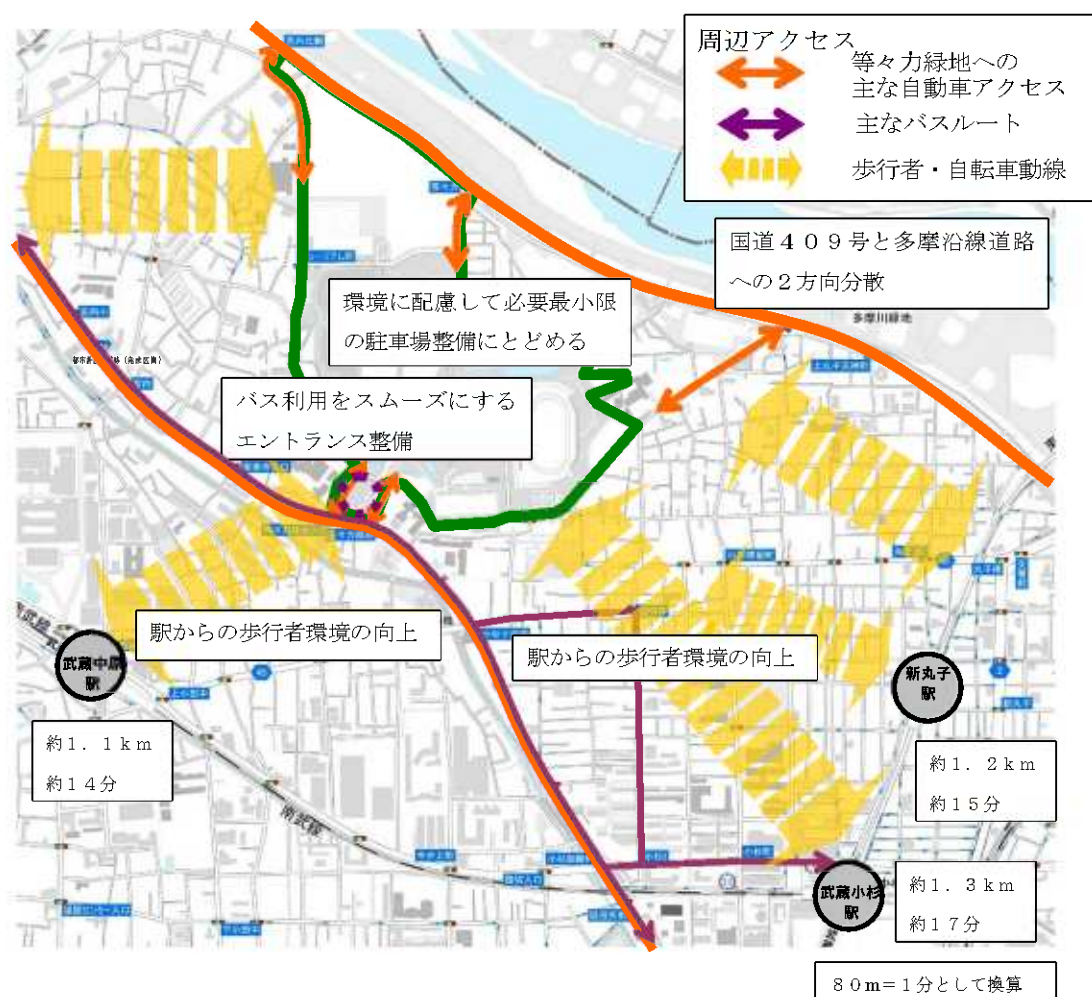
駐車場は、公共交通機関の利用を基本として、集客の増などを考慮しながら必要数を整備するとともに、徒歩やバス・自転車利用等をより利用しやすくするなどの検討をします。

#### (4) 歩きやすく魅力あるアクセスの検討

周辺まちづくりと連携した魅力やにぎわいのある沿道や、初めてきた人でも駅やバス停までの経路が分かりやすい誘導案内を含めた歩行者環境の向上などを検討します。

また、イベント時のピーク対応についても検討を進めます。

等々力緑地周辺のアクセス確保に向けたイメージ図



## イ 緑地内歩行者動線の方向

公共交通機関の利用を基本として考え、再編整備により施設規模が増加することを想定し、緑地内の安全で快適な歩行者動線を設定します。

### (ア) メインアプローチ軸 ⇒「主要施設へのアプローチの改善」

国道409号からのアクセスポイントと集客数の多い施設をつなぐ動線をメインアプローチとし、各施設の再配置を検討する中で周辺からの人の流れなどを整理し、サブアプローチについても検討を行います。

### (イ) エントランス ⇒「各エントランスの検討」

メインアプローチ軸の整理をしながら公園の顔であるメインエントランスとなる正面広場の検討を行うとともに、施設配置や周辺からの歩行者の流れを考慮して安全に出入りできるサブエントランスを検討します。

### (ウ) 施設のネットワーク軸 ⇒「各施設をつなぐ動線の整理」

各施設をつなぐ動線を整理し、施設間の誘導・案内等につながるルートを検討します。

### (エ) みどりの回遊園路 ⇒「みどりの回遊園路の検討」

等々力緑地内を巡る散策路等をつなげ、回遊ルートを検討します。

### (オ) 多摩川へのアプローチ軸 ⇒「多摩川との一体利用」

等々力緑地内から多摩川の自然環境へ向かう動線を多摩川へのアプローチ軸として検討します。

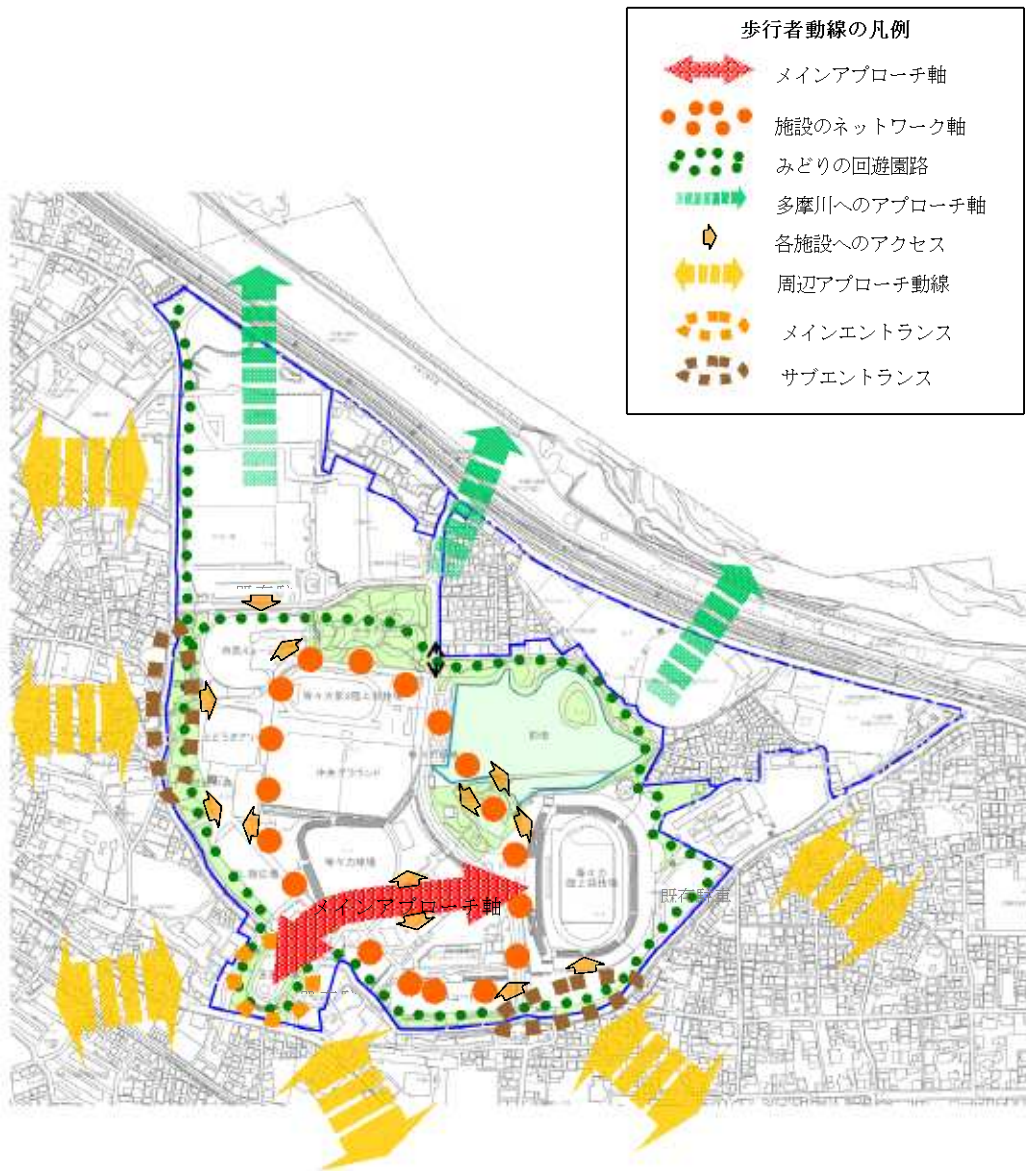
### (カ) イベント時の動線 ⇒「イベント時の円滑な移動」

陸上競技場等での大規模イベントの終了時は短時間に集中して人の流れが各方向へと動いていくことから、歩行者の目的方向に対応した動線を設定し、それに対応する緑地内の歩道形態やエントランスの改善につなげます。

また、自転車の利用も多いことから駐輪スペースなどを設定してイベント時の対応を考えます。



## 緑地内歩行者動線のイメージ図



## ウ 緑地内自動車等動線の方向

再編整備により施設規模が増加することを想定し、周辺道路への影響などを考慮した自動車動線を設定します。

### (ア) 等々力緑地内への自動車動線の検討

国道409号と多摩沿線道路を等々力緑地への自動車の主動線として、車の流れを振り分けるよう駐車場や緑地内道路を検討します。

また、緑地内の歩車分離など現状の自動車動線の問題点を踏まえ、主動線を市民ミュージアム北側の道路とするなどの検討を行います。

### (イ) 駐車場配置の検討

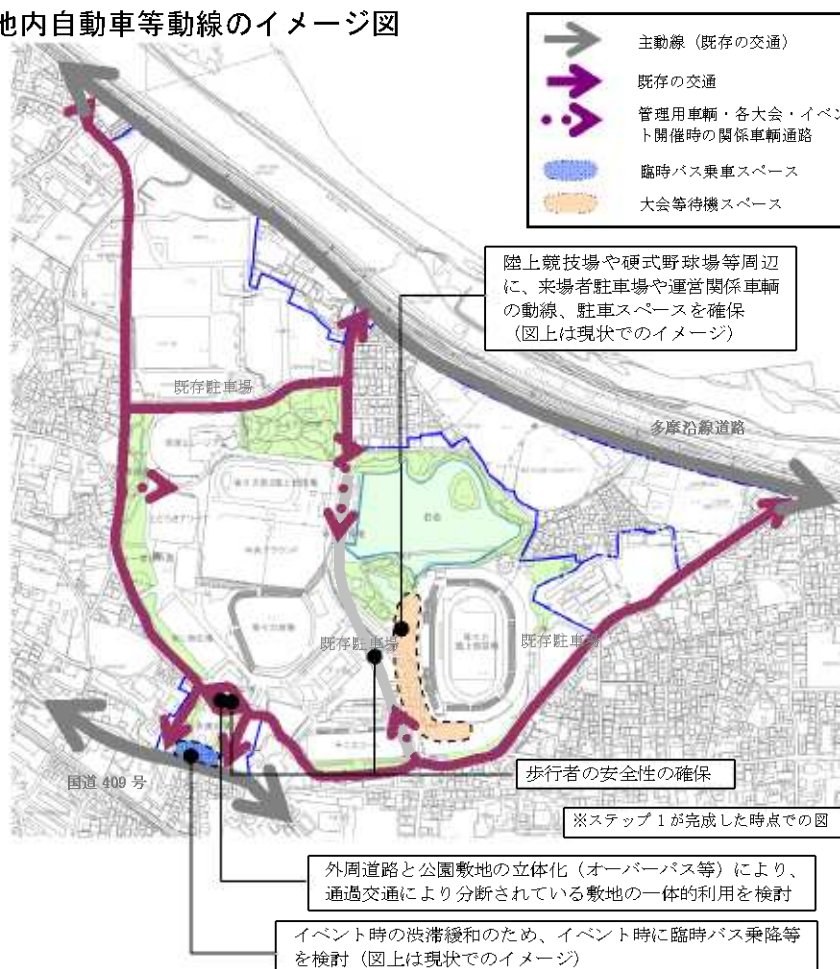
公共交通機関利用を前提に、緑地全体の集客の増加などを考慮しつつ、周辺道路への影響を配慮しながら、集約・分散配置の観点も含めて駐車場（臨時駐車場）を配置します。

また、運営にかかる関係車両などの駐車スペースの確保や緊急車両等の動線・作業等のスペースの確保などを合わせて検討します。

### (ロ) 歩行者動線と車両動線の整理

安全な歩行者動線の確保を前提に、通常時、管理時、大会運営時の車両の流れを整理し、歩行者の動線と交差しないように、立体化及び時間や利用形態での規制など緑地内の車両の動線を検討します。

緑地内自動車等動線のイメージ図

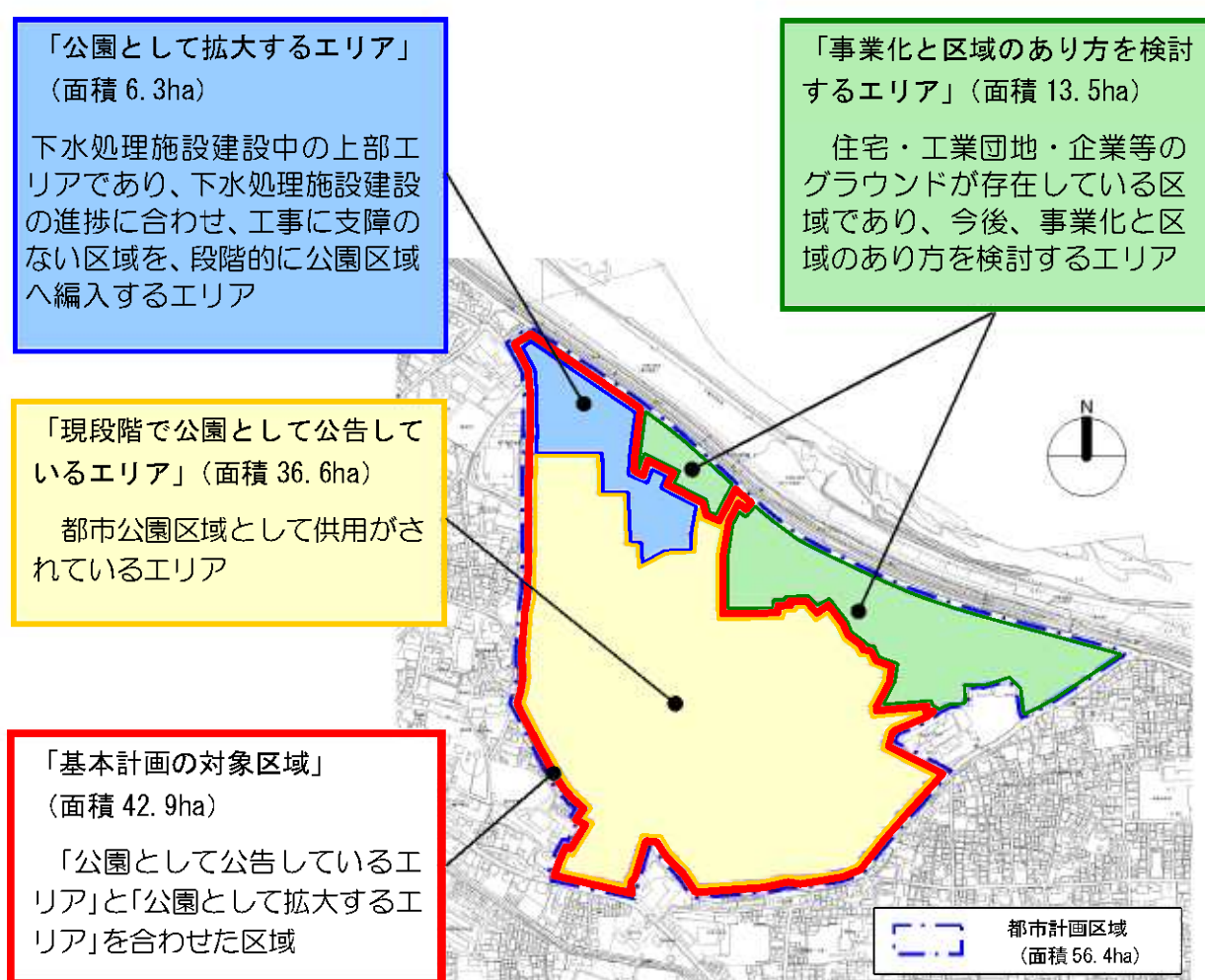


## 4 「基本計画」の概要

平成22年10月に策定した「基本計画」では、対象区域を定め、「基本構想」の「公園の基本的な考え方」に沿って、「みどり豊かなやすらぎと安全・安心の場となる公園」、「川崎から発信するスポーツ・健康づくりの拠点としての公園」、「多様な交流を生み出す場となる公園」の3つの視点から、等々力緑地の「再編整備の方向性」をとりまとめました。

### (1) 対象区域

「基本計画」では、「現段階で公園として公告しているエリア」と下水処理施設建設中の「公園として拡大するエリア」が対象区域です。



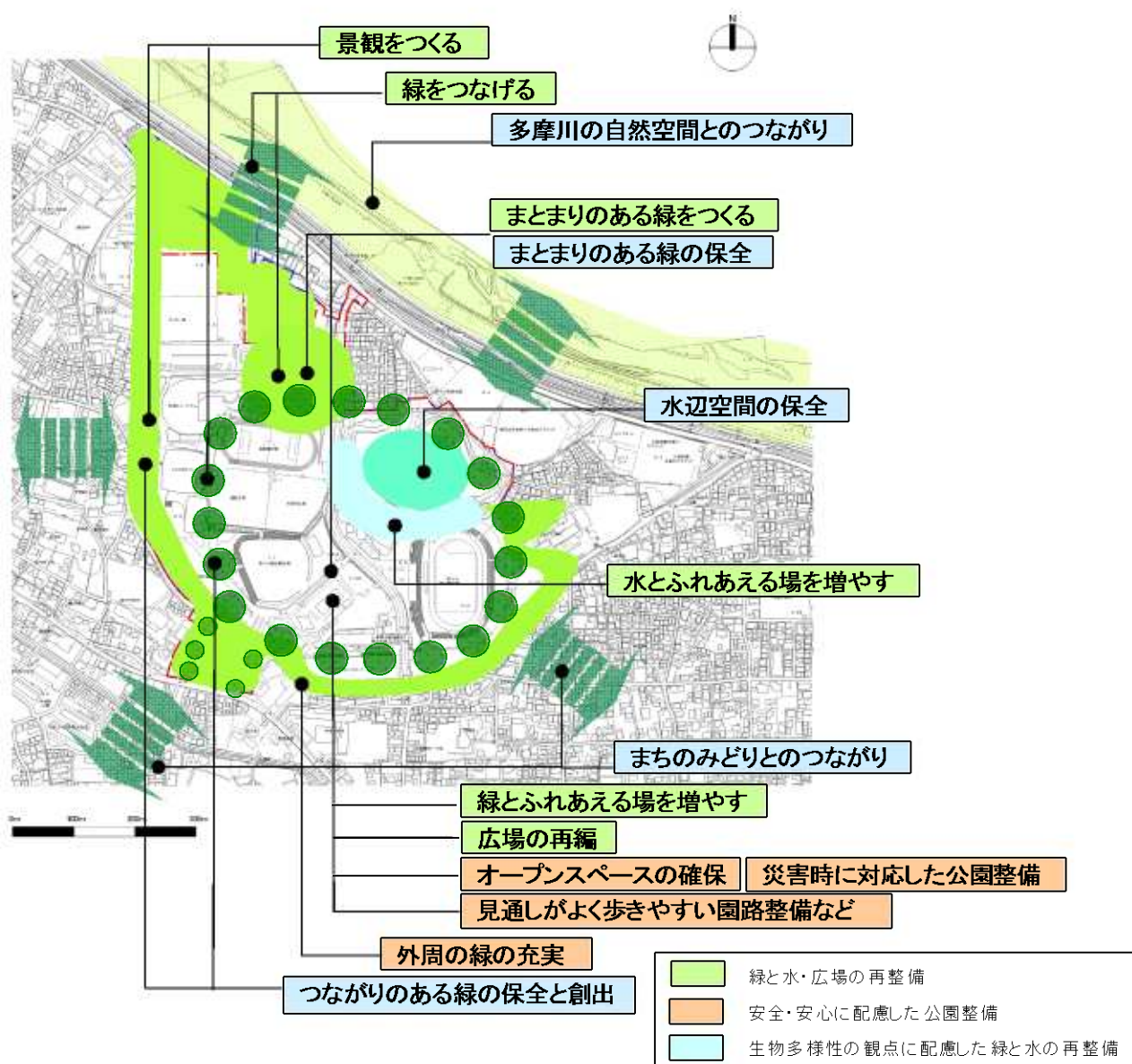
## (2) 再編整備の方向性

### ア 「みどり豊かなやすらぎと安全・安心の場となる公園」づくり

「緑と水・広場」、「安全・安心」、「生物多様性」の3つの視点からみどり豊かな安全・安心の場となる公園づくりをめざします。

- (ア) 多摩川を含めた緑のネットワークの拠点として、市民が誇れるみどり豊かな公園をめざし、緑と水について再整備を進めます。
- (イ) 日常の安全にも配慮した安全・安心の場となる公園をめざし、災害時の避難場所の確保や、周辺植栽による防災機能の向上、見通しや歩きやすさを考慮した緑の園路の再整備などを進めます。
- (ウ) 緑や水のある空間を生物の生息空間として捉え、生物多様性の観点に配慮した緑と水の再整備を進めます。

「みどり豊かなやすらぎと安全・安心の場となる公園」のイメージ図



## イ 「川崎から発信するスポーツ・健康づくりの拠点としての公園」づくり

等々力緑地の特色となっているスポーツの拠点として、硬式野球場や陸上競技場などの大規模施設をはじめ、日常の健康づくりの場としての広場、子どもの遊び場、釣池などの施設を整備し、スポーツ・健康づくりの拠点としての公園づくりをめざします。

### (ア) 主な施設の整備の方向性について

主な施設	整備の方向性
硬式野球場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおむね現位置で、高校野球の予選や社会人大会の開催が可能な硬式野球場として、競技や観戦が円滑かつ安全に行える整備を進めます。</li> <li>・施設規模については、高校野球の予選や社会人大会の開催が可能な施設を前提として、収容人員 1 万人程度をめざします。</li> </ul>
陸上競技場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に現位置で、1 種公認陸上競技場として、陸上の大会や J リーグの試合などの競技や観戦が、円滑かつ安全に行える整備・改築を行います。</li> <li>・競技やイベントが開催されていないときは市民が利活用できる施設をめざします。</li> <li>・施設規模については、J リーグの試合などを円滑に運営できる施設を前提として、収容人員は 3 万人程度を基本に、3 万 5 千人に配慮して検討を進めます。</li> </ul>
補助競技場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸上競技は陸上競技場での開催を基本とし、陸上競技場の利用調整を見据え、補助競技場で一定の大会ができるよう、機能向上を図ります。</li> </ul>
プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の利用を主として、じゃぶじゃぶ池など通年利用の親水施設への変更も含めて検討していきます。</li> </ul>
正面広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園のメインエントランスとして、人や車の流れや緑地内の各施設へのアクセスを考慮した整備をめざします。</li> </ul>
釣池	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質の改善を図ります。</li> <li>・レクリエーションとしての釣りを楽しむ機能とともに、自然学習や親水空間として来園者への開放をめざします。</li> </ul>
子どもの遊び場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの育成やコミュニケーションの場となる施設として、安全・安心で、創造力の発達、心や体の成長につながる整備に向けた検討を進めます。</li> <li>・多様な世代の利用が可能な施設の整備に向けて検討します。</li> </ul>
広場・オープンスペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人が集い、さまざまな利用ができる施設として、規模や舗装などを考慮した整備をめざします。</li> </ul>
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関の利用を原則とし、周辺交通に負担がかからないよう、適切な位置・規模・必要台数の確保をめざします。</li> </ul>

#### (イ) 施設整備にあたっての留意点

次の点に留意して施設整備を進めます。

##### a 関係者との緊密な調整

特に、硬式野球場、陸上競技場、補助競技場については、関係者と緊密な調整を図りながら整備を進めます。

##### b 施設の閉鎖期間

継続的な競技開催という視点に立ち、施設整備に要する施設の閉鎖期間を可能な限り短縮する方向で整備を進めます。

##### c 施設の多目的利用や集約化・複合化・立体化

限られた敷地を有効活用し魅力を高め利用の拡大を図るため、施設の多目的利用や集約化・複合化・立体化などをめざします。

##### d 施設のネットワーク化

利用者の利便性向上のため、各施設の機能を補完し緑地全体で施設のネットワーク化を図ります。

また、施設間のネットワーク形成に向け、各施設の入口と緑地内動線を考慮したアプローチなどの整備を進めます。

##### e 民間活力の導入

整備にあたっては、設計・施工一括発注など民間活力の導入を検討します。また、維持管理・運営についても民間活力の導入を検討します。

##### f 防災面への配慮

平常時と発災時の両面に配慮し、避難スペースの確保とともに、貯水施設の複合化など災害時の機能を考慮します。

##### g 周辺住民等への配慮

施設からの音や夜間の照明など、周辺住民への影響に配慮した整備を進めます。

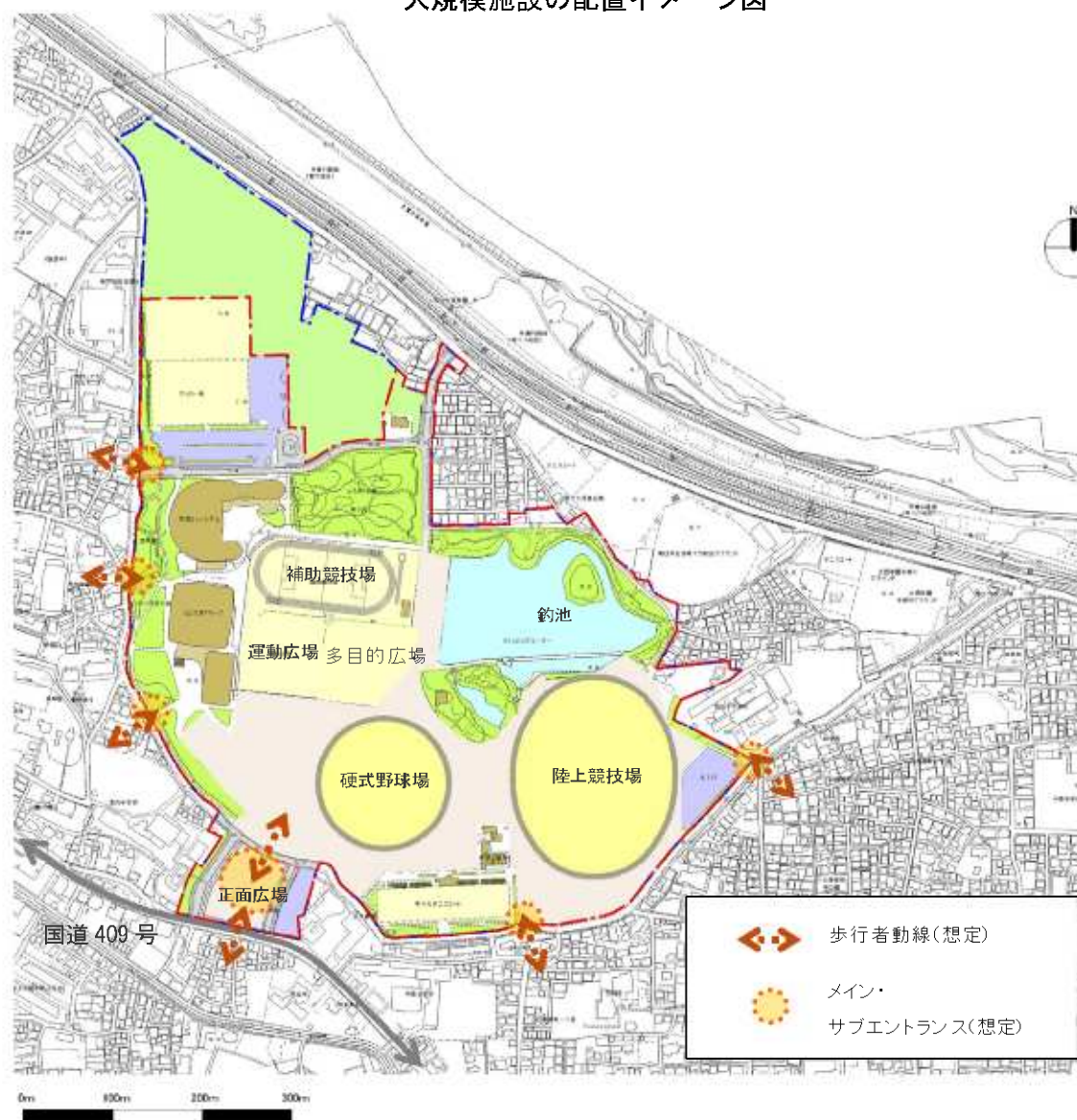
##### h バリアフリーへの対応

ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、バリアフリーなど誰もが利用しやすい施設とします。

##### i 地球環境への配慮

太陽光や風力などの自然エネルギーの活用、雨水の利用など地球環境に配慮した整備を進めます。

大規模施設の配置イメージ図



### ウ 「多様な交流を生み出す場となる公園」づくり

スポーツ、文化などの活動を通じて利用者やさまざまな主体の多様な交流を生み出す場となる公園づくりを進め、あわせて、地域の団体等と連携し、地域の魅力向上を図ります。

また、多様な交流を生み出す場となる公園づくりをめざし、次に掲げる取組を進めます。

#### (7) 交流の機会の充実

再編整備を通じて、さまざまな主体が活動できる場を創出し、交流の機会の充実を図ります。

#### (イ) 地域等との連携

商店街や企業、医療施設や学校、周辺まちづくり、緑地周辺でのさまざまな活動などと連携し、緑地全体や周辺地域の魅力向上をめざします。

#### (ウ) アクセシビリティの向上

多様な交流を生み出すために、緑地までのアクセスや緑地内の歩行者動線などの改善を図ります。

## 第1章 再編整備実施計画

等々力緑地は、都市計画決定面積 56.4ha で、昭和 16 年に都市計画決定され、昭和 32 年度から用地買収を開始、昭和 37 年度から施設整備を進めてきています。

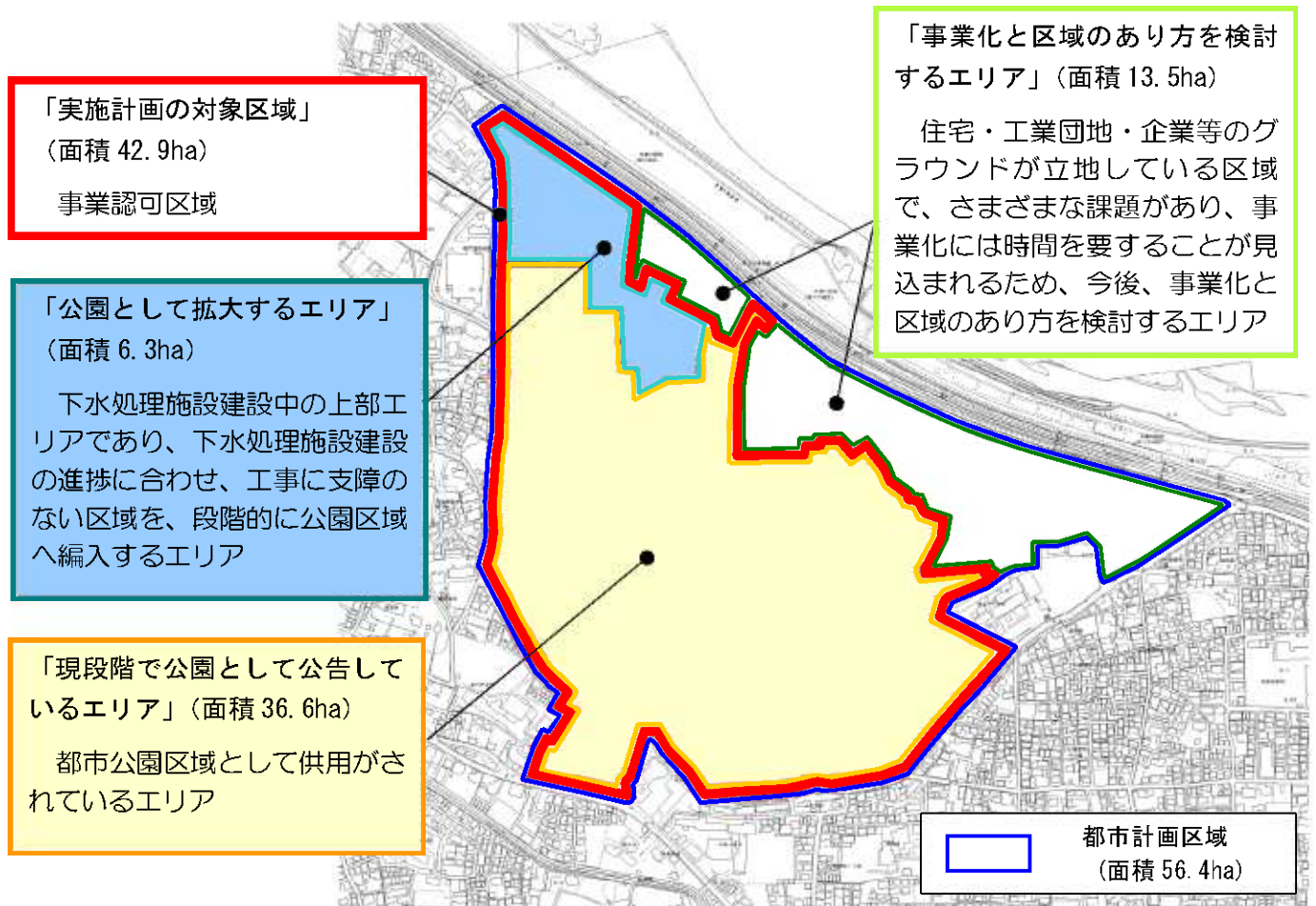
都市計画決定区域のうち、13.5ha の区域には、住宅・工業団地・企業のグラウンドなどが立地しており、公園としての整備を進めていくにはさまざまな課題があり、事業化には時間を要することが見込まれています。

残りの 42.9ha について事業認可を受けており、そのうち、都市公園区域として供用している 36.6ha を除く 6.3ha の区域については、地下に下水処理施設を建設中ですので、下水処理施設建設の進捗に合わせ、工事に支障のない区域を段階的に公園区域に編入し利用面積の拡大を図っていきます。

この実施計画は、このような状況や「基本計画」を踏まえて、等々力緑地における緑と水、安全・安心の場、緑地内動線の再整備、緑地へのアクセス改善など、等々力緑地全体の再整備の方向とともに、硬式野球場、陸上競技場をはじめとした主要施設の整備の方向と配置についてとりまとめました。

### 1 対象区域

「実施計画」では、「基本計画」と同様、事業認可区域を対象区域とします。





## 2 緑地全体の再整備の方向

等々力緑地は、緑と水のうるおいの空間を有し、良好な都市環境の核となる役割、都市災害から市民を守る役割、まちにうるおいを与える景観を形成する役割を担うとともに、多数の運動施設が存在し健康増進・スポーツ・レクリエーションの場を提供する役割を担う、多くの市民の方々に親しまれている都市公園です。

こうしたことから、再編整備にあたっては、「みどり豊かなやすらぎと安全・安心の場」、「川崎から発信するスポーツ・健康づくりの拠点」、「多様な交流を生み出す場」の3つの公園の基本的な考え方に沿った緑地づくりをめざしており、特に、多くの役割を担う緑と水のうるおいの空間の機能充実に向けて、「緑と水の再整備」、「安全・安心の場の再整備」、「緑地内動線の再整備」、「緑地へのアクセス改善」の4つの視点で整備を進めます。

### (1) 緑と水の再整備

等々力緑地は、多くの運動施設や文化施設が整備されており、誰もが憩い楽しめる場となる緑の空間・広場が分散しているため、公園緑地として求められる役割に添っていくために、まとまりのある緑の空間・広場の創出、緑と水の連続性とネットワークの形成を図ることが必要です。

また、大きな水の空間である釣池は、水質の改善や、一般利用者への開放などが求められています。

みどり豊かなやすらぎとなる公園に向けて、次の方向で再整備を進めます。

#### ア まとまりのある緑の空間・広場の創出

「ふるさとの森」、「四季園」などの緑の空間や、「多目的広場」、「催し物広場」などの広場は、誰もが憩い、楽しめる場としてある程度まとまった空間が確保されており、休憩、散歩、自然鑑賞などさまざまな利用がされていますが、緑地全体では、緑の空間・広場は分散しています。

「ふるさとの森」、「四季園」、「多目的広場」、「催し物広場」など既存の緑の空間・広場と合わせて一体的な利用ができるように、施設の再配置を考慮しながら点在する緑の空間・広場を再編し、まとまりのある緑の空間・広場を創出します。

#### イ 親水性の確保

「釣池」や日本庭園の中にある「蓮池」は、等々力緑地の貴重な親水空間となっていますが、ヘドロの堆積や水質汚濁が課題となっています。水質改善を図るため浚せつなどを行い、水質の維持に努めます。

また、等々力緑地の親水空間として、レクリエーションとしての釣りを楽しむ機能や、自然学習や自然鑑賞の場など、来園者にとって開放性の高い空間となるよう整備を進めます。

#### ウ 外周の緑の充実

外周の緑は、量感のある緑の景観形成や災害時の延焼防止の効果があり、現在、「四季園」、「21世紀の森」、「釣池周辺」、「テニスコートの南側」は充実していますが、「陸上競技場の南側周辺」等は、一層の緑の充実が必要です。

陸上競技場の周囲について、競技場壁面緑化等の検討も含め、重点的に緑の整備を進めます。

### エ 多摩川緑地までの軸線の形成

多摩川緑地は、貴重な自然環境の空間となっており、これに隣接している等々力緑地の立地を活かし、多摩川への見通しの確保や、連続した植栽などにより、正面広場から多摩川緑地までの緑の軸線を形成します。

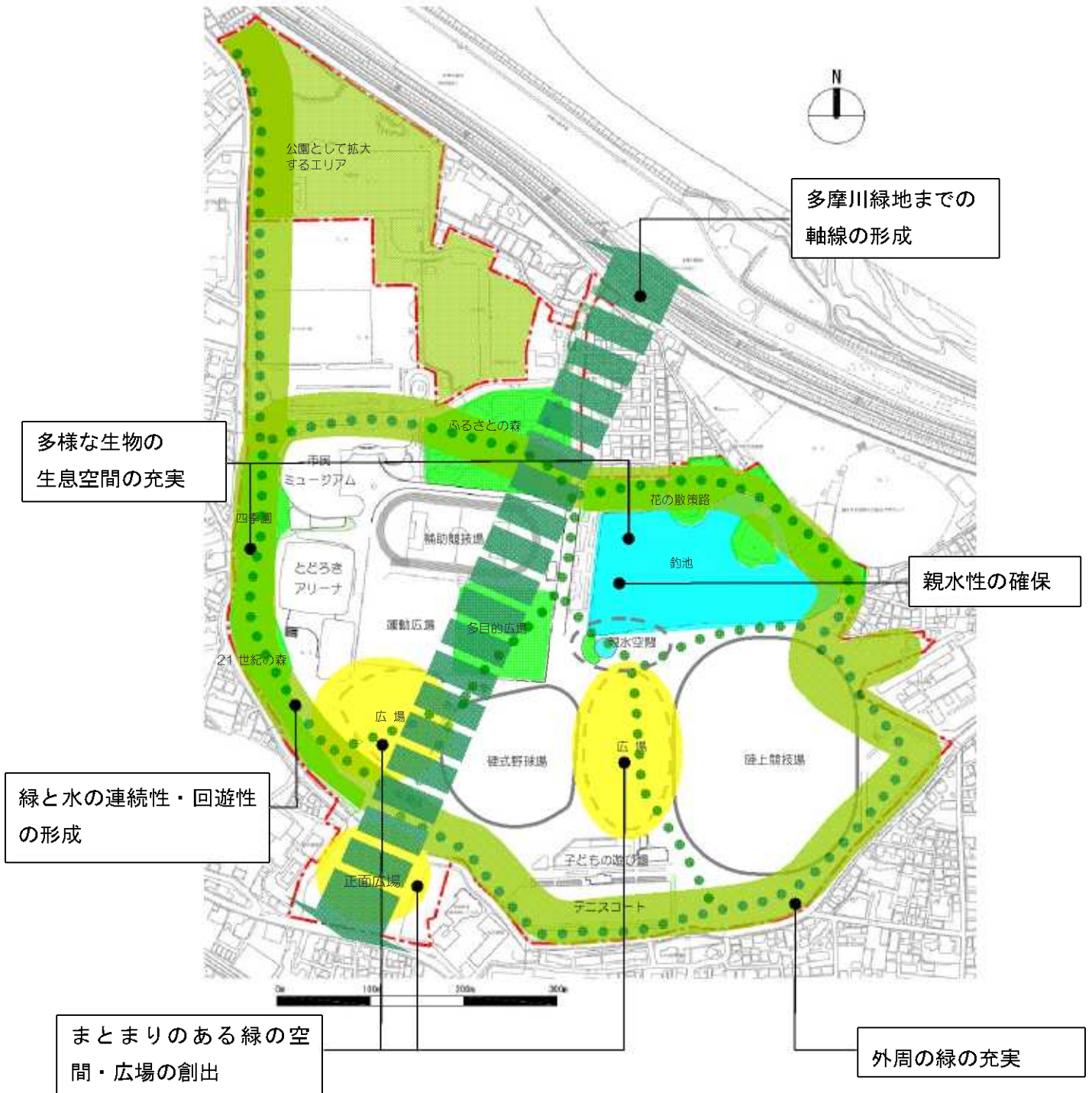
### オ 緑と水の連続性・回遊性の形成

緑の空間・広場が分散し、連続性に欠けていることから、新たに創出する緑の空間・広場と、「ふるさとの森」、「四季園」、「釣池」などの既存の緑の空間・広場を、緑豊かな散策路でつなぎ、バリアフリー等にも配慮し、散歩やジョギング、池の北側の梅園等で花の鑑賞などができる回遊性のある歩行空間を形成します。

### カ 多様な生物の生息空間の充実

緑地内の生物の生息空間となっている水辺、広場、樹林地などについて、多摩川緑地とのつながりも考慮して、水の浄化、樹木の種類の充実などにより、水生生物、鳥類、昆虫、は虫類など、多様な生物が生息できる環境を保全・創出します。

# 緑と水の再整備イメージ図



- 凡例
- 多摩川緑地への軸線
  - 外周の緑
  - 緑と水の回遊
  - 緑の空間
  - 広場

※公園として拡大する区域は、下水処理施設建設の進捗に合わせ、工事に支障のない区域を段階的に公園区域に編入し、利用面積の拡大を図っていきます。また、公園緑地としてどのような整備を行うかなどについては、公園区域に編入する際に検討していきます。

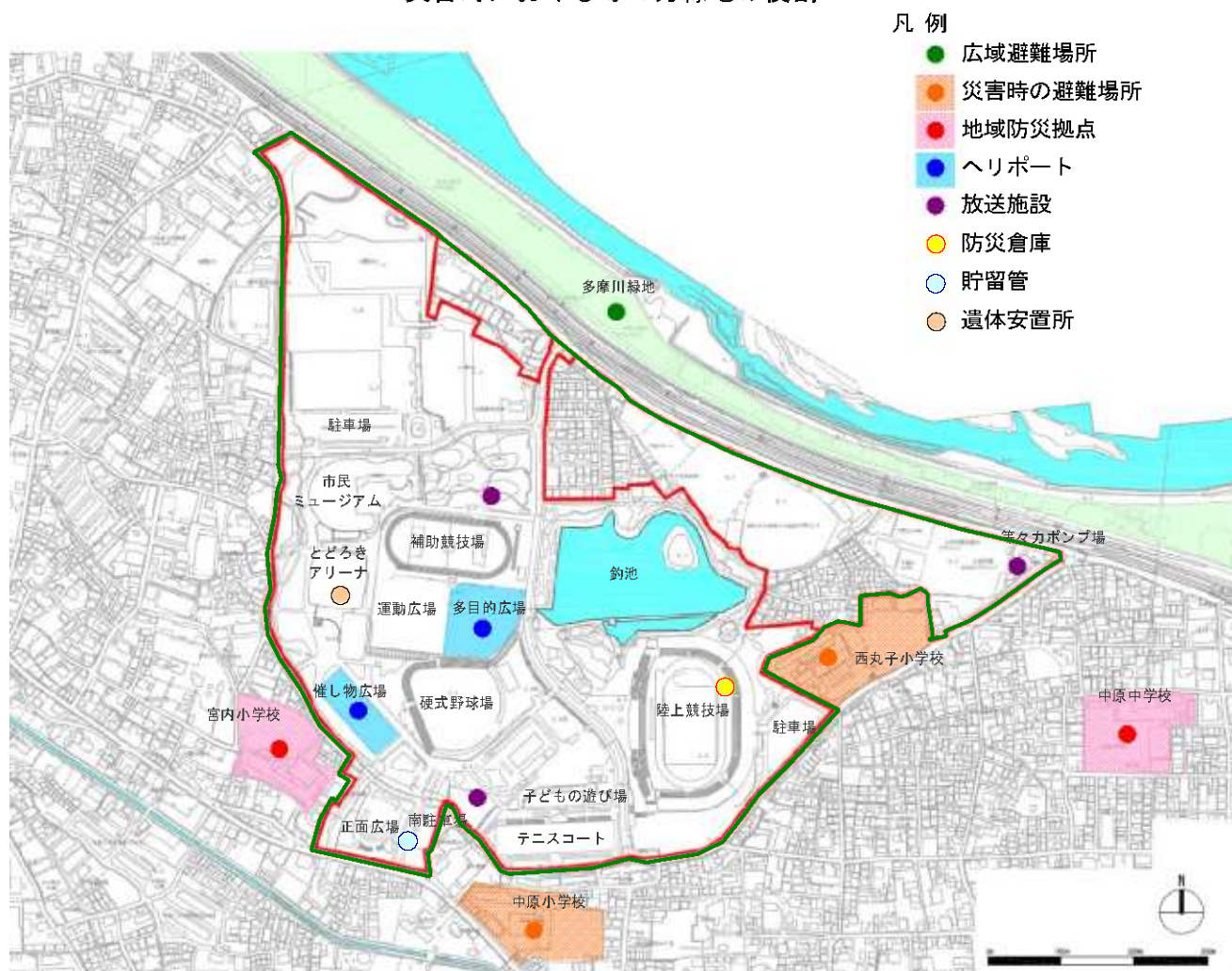
## (2) 安全・安心の場の再整備

川崎市地域防災計画では、等々力緑地全体が、地震災害及びその二次災害により、広域にわたって大規模な被害が予測される場合に被害から逃れるための「広域避難場所」、災害時において、他都市から救援物資の受け入れや調達物資等を大規模に集積するための「緊急物資等の集積場所」として位置づけられているとともに、「催し物広場」、「多目的広場」がヘリポートとして位置づけられています。

さらに、災害時の機能として、「南駐車場」に災害時応急給水拠点として貯留管、「陸上競技場」に防災倉庫、「ふるさとの森」、「テニスコート北西の広場」に放送施設が整備され、「とどろきアリーナ」が災害後の遺体安置所として位置づけられています。

日常誰もが安全・安心に利用できる緑地であることに加え、災害時には避難・救助等に対応する機能が求められていますので、次の方向で再整備を進めます。

災害時における等々力緑地の役割



## ア 広場・オープンスペース、園路等の整備

災害時の避難や救援活動・物資受け入れ等の拠点となる広場・オープンスペースの確保、緑地周辺からの避難経路の確保、避難時の誘導に配慮したエントランス、園路の整備を進めます。

園路等は、災害時に緑地周辺からの避難動線や緑地内各施設への避難動線として活用することを想定するとともに、災害時の救援部隊の円滑な移動、大型車両による物資の搬入搬出の動線確保も考慮した整備を進めます。

## イ 外周植栽の充実

外周植栽は、災害時の延焼防止の効果があり、現在、「四季園」、「21世紀の森」、「テニスコートの南側」は充実していますが、「陸上競技場の南側周辺」等は一層の充実が必要です。

近隣の火災や倒壊などの被害が軽減されるよう、陸上競技場周辺について、陸上競技場整備に合わせ、重点的に外周植栽の充実を図ります。

## ウ 防災拠点としての整備

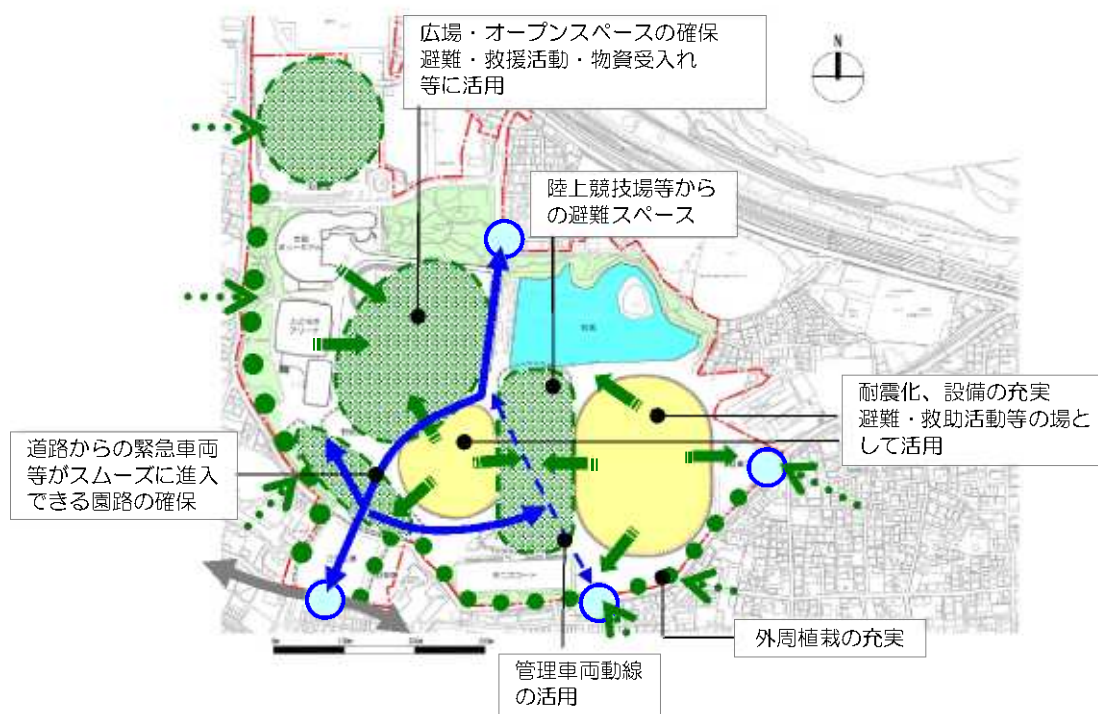
大規模な公園緑地である等々力緑地を広域的な防災の拠点として活用できるよう検討を行っています。

また、硬式野球場、陸上競技場などの整備にあたっては、備蓄倉庫やヘリポート、災害対応トイレの整備など、災害時に必要な機能の整備・充実を図ります。

## エ バリアフリー等に配慮した整備

日常誰もが安全・安心に利用ができるよう、見通しや夜間の明るさの確保、バリアフリー等に配慮した園路等の整備を進めます。

安全・安心の場の再整備イメージ図



### (3) 緑地内動線の再整備

安全かつ円滑な緑地内の歩行者動線、自動車等動線を確保するとともに、施設間のわかりやすい動線を整備し、施設利用の活性化や利便性の向上を図ります。

#### ア 歩行者動線

緑地内の主要な園路幅は 10m前後となっており、Jリーグの開催時もおおむね混乱なく通行することが可能ですが、緑地内を道路が縦断するとともに、外周道路により正面広場が分断され、円滑な移動の妨げとなっています。

また、段階的な整備を行ってきたこともあり、緑地内の回遊性、施設間の連携が乏しくなっています。

こうした課題の解消に向けて、次のとおり再整備を進めます。

#### (ア) 正面広場の再整備

国道409号からのアクセスポイントである正面広場をメインエントランスとして、歩行者の安全で円滑な動線を確保するため、歩行者動線の立体化なども含めて再整備します。

#### (イ) 回遊性の確保

正面広場から、主要施設である陸上競技場・硬式野球場、とどろきアリーナや多摩川を結ぶわかりやすい園路を主要動線として整備するとともに、施設のにぎわいと連携が図れるよう、各施設をつなぐ回遊性のある動線を整備します。

#### (ウ) イベント時の安全で円滑な移動の確保

陸上競技場、硬式野球場への来場者の増を見据え、安全で円滑な移動を確保するため、イベント終了時など、短時間に集中する人の流れに対応した動線を整備するとともに、周辺道路への短時間の集中を緩和するため、にぎわいの場の創出や緑地内の施設のネットワーク化などにより、イベント後に緑地内での滞留を促すことで、周辺道路への人の流れに時間差を創出することを検討します。

#### (エ) 安全でわかりやすい園路の整備

誘導のための案内板や舗装の整備、人の流れを考慮した緑地内歩道形態の整備、周辺道路の状況を考慮した公園出入口の再整備を進めます。

## イ 自動車等動線

緑地内を道路が縦断しているため、歩行者動線と自動車動線が交差し、さらに、イベント開催時などは、歩行者の道路横断により自動車の渋滞等が生じているので、歩行者の安全性確保をめざし、駐車場や緑地内自動車動線の再編が求められています。

また、大規模イベント試合終了後は、駐車場からの出庫が短時間に集中し、幹線道路へのアクセス箇所が少ないため、周辺道路に渋滞等が発生しており、正面広場付近の渋滞は、臨時バスの円滑な運行の妨げとなっています。

公共交通機関利用促進に向けて、南駐車場出入口の見直し、臨時バス停位置の見直しなど、正面広場付近の交通改善を重点的に進める必要があります。

また、駐車場については、緑地の南、東、中央、ミュージアム前の4か所と、下水処理施設建設区域などの臨時駐車場で、合計約970台の駐車が可能で、イベント時には満車になりますが、通常時は中央、南駐車場は6~7割程度の利用に留まっています。また、中央駐車場は、公園の中央に位置していることから、駐車場からの入出に伴い自動車動線と歩行者動線が交差する原因の一つとなっています。

こうした課題の解消を図るため、次のとおり自動車動線及び駐車場の再編を進めます。

### (ア) 自動車動線の再編

緑地内の歩車分離に向けて、正面広場周辺道路、中央園路の再編の検討・調整を進めます。

また、国道409号と多摩沿線道路へ自動車の流れを分散させることをめざし、駐車場や緑地内道路の再編を進めます。

あわせて、歩行者動線と自動車動線が交差しないように、駐車場の出庫方向の指定など利用形態の規制などを検討します。

### (イ) 駐車場の適正配置

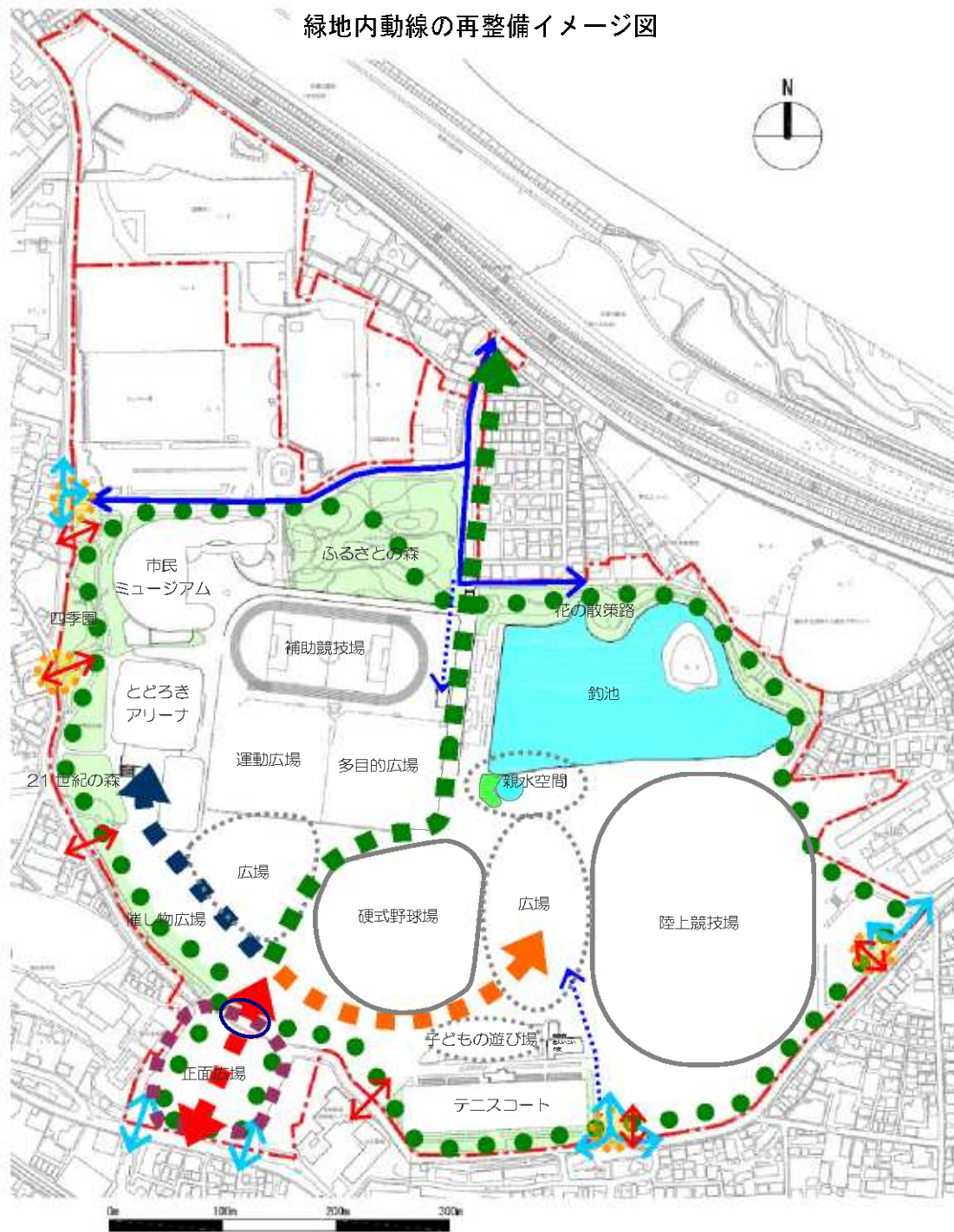
公共交通機関の利用を前提に、緑地全体の集客の増加などによる周辺道路への影響や、緑地内の歩行者と自動車の交錯解消にも配慮しながら集約化・立体化などを検討し、敷地外縁部に現状程度の台数を確保するよう、駐車場を再配置します。

### (ウ) 運営関係車両、緊急車両などの駐車スペース等の確保













運営関係車両等の駐車スペース、イベント時の駐輪スペースを、安全性にも配慮し確保します。

また、災害時の救援部隊の円滑な移動、物資運搬のための緊急車両動線を、大型車両通行にも配慮（荷重・幅員）し確保します。

緑地内動線の再整備イメージ図



動線凡例

- |   |               |   |
|---|---------------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li> メインアプローチの動線</li> <li> 多摩川への動線</li> <li> 硬式野球場・陸上競技場への動線</li> <li> とどろきアリーナへの動線</li> <li> みどりの回遊園路</li> </ul> | <p>} 主要動線</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li> 歩行者アクセス</li> <li> 自動車アクセス</li> <li> 自動車動線</li> <li> 自動車動線 (管理車両)</li> <li> 主な立体化検討箇所</li> <li> 正面広場整備</li> <li> サブエントランス</li> </ul> |
|---|---------------|---|



#### (4) 緑地へのアクセス改善

等々力緑地までのアクセスは、最寄り駅である武蔵小杉駅、武蔵中原駅、新丸子駅などからの徒歩が多く、続いて、自転車、バス、自家用車などによるものとなっています。

徒歩によるアクセスは、武蔵小杉駅、新丸子駅からはルートがわかりづらく分散している一方、武蔵中原駅からは特定経路に集中しています。

また、イベント開催時は、自家用車でのアクセスが国道409号と多摩沿線道路に集中し、周辺道路の幅員も狭いため、渋滞が発生しており、正面広場の整備と国道409号整備を連携して進めることが必要となります。

こうした課題の解消を図るため、次のとおりアクセス改善に向けた取組を進めます。

##### ア バスの利用促進

イベント時の交通渋滞の緩和に向け、自家用車からバスへの利用促進を進めます。

イベント開催時に運行される臨時バス等の定時性向上を図られるよう、国道409号に接する正面広場にバスの停車スペースを確保するなど、国道409号などの幹線道路整備と連携し、バス利用の促進を図ります。

##### イ 歩行者アクセス

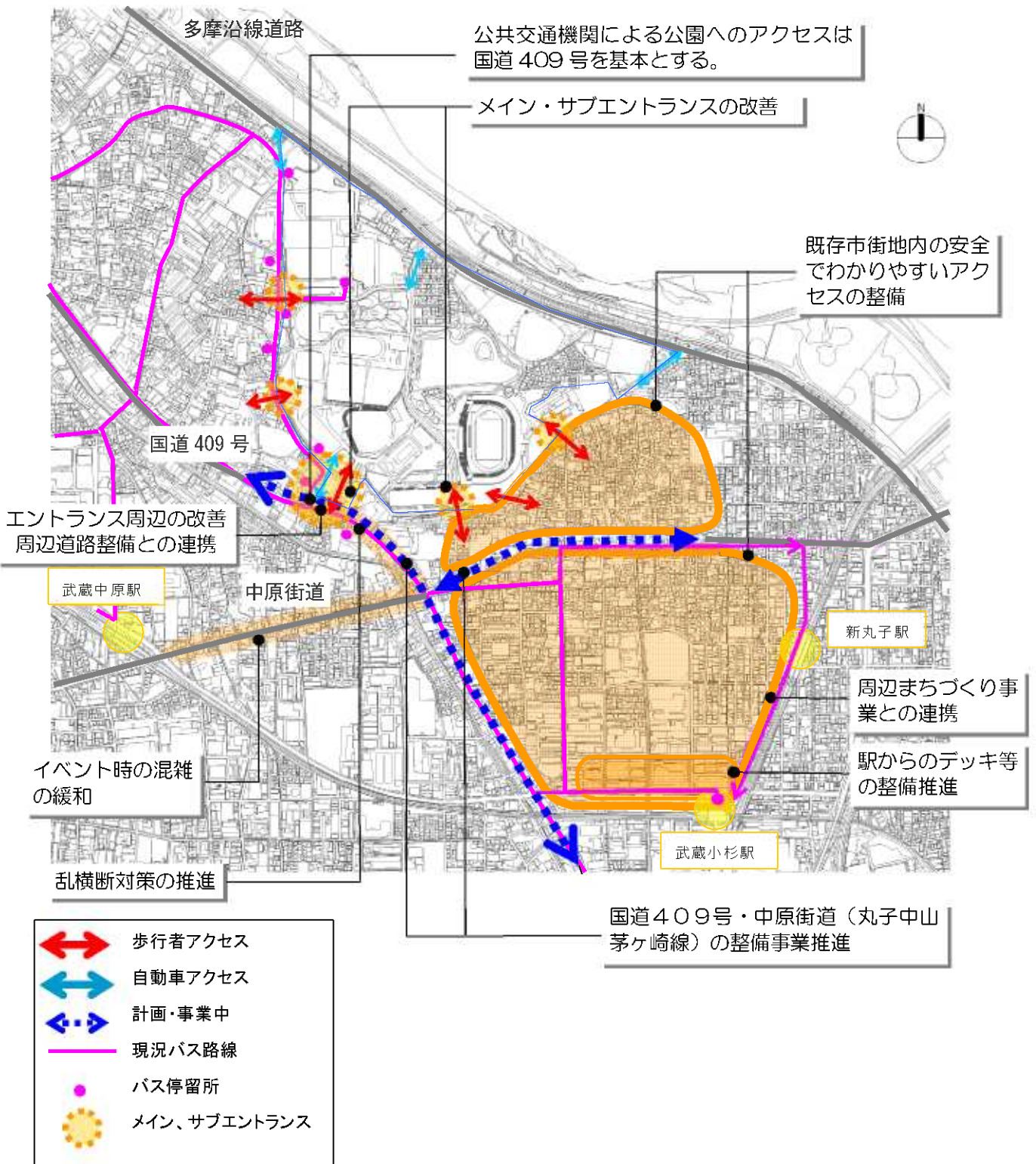
武蔵小杉駅、新丸子駅、武蔵中原駅からの歩行者動線については、既存サインなど駅からの誘導案内の活用や周辺まちづくりと連携した安全でわかりやすいアクセスをめざすとともに、来場者の増加も考慮し、歩行空間の確保やイベント開催者との連携、まちづくりとの連携を図ります。

なお、既成市街地であることから、周辺環境への影響に配慮してまいります。

##### ウ 自動車アクセス

イベント時の来場車両等の集中による周辺渋滞緩和策として、駐車場の再編・出庫方法の見直しなど動線の再整備に合わせ、関係機関とも連携して周辺の幹線道路整備や安全対策を推進し、渋滞の緩和に向けた対策を進めます。

# 緑地へのアクセス改善イメージ図



### 3 主要施設の整備の方向と配置

「緑地全体の再整備の方向」に沿って、緑地内の施設整備を進めていきます。

また、施設整備にあたっては、バリアフリー化の推進・ユニバーサルデザインの導入、太陽光や風力など自然エネルギーの活用・雨水の利用など地球環境への配慮、設備システムの効率化・施設緑化などによる環境負荷の低減、音や照明など周辺住民への配慮などの視点に留意し、次の方向で整備を進めます。

#### (1) 硬式野球場

硬式野球場は、収容人員は現在 4,000 人で、高校硬式野球の選手層の拡大や技術の向上を目的に昭和42年に供用開始し、高校生による硬式野球の練習や大会、社会人野球の大会、首都大学野球リーグ、一般の方々の練習・試合などに利用されています。

施設の老朽化、収容人員の拡大、防球対策、施設の機能向上と諸室の整備などが指摘されていますので、次の方向で整備を進めます。

- ・高校野球や社会人野球の大会開催が可能な硬式野球場として、競技や観戦が円滑かつ安全に行えるよう、施設の機能向上、競技者や大会関係者等の諸室の整備、防球対策等を進めます。
- ・施設規模は、高校野球や社会人野球の大会開催が可能な施設を前提として、収容人員 1 万人程度とします。
- ・施設位置は、正面広場から多摩川へ続く緑の軸線を整備するため、球場周囲の歩行者の通行や待機スペース確保なども考慮しながら、南東方向へ移動します。
- ・施設は、日照による守備への影響を考慮し、本塁側を北東の向きとします。
- ・継続的な競技開催の視点から、整備中の施設閉鎖期間を可能な限り短縮する方向で整備を進めます。工事期間中の競技運営については、施設利用団体と調整を図っていきます。
- ・施設の多目的利用、集約化・複合化・立体化などをめざします。
- ・備蓄倉庫やヘリポートの整備など災害時の機能導入を検討します。

#### (2) 陸上競技場

陸上競技場は、収容人員は現在 25,000 人で、昭和42年に供用開始し、第1種公認陸上競技場として日本陸上競技選手権大会、スーパー陸上競技大会、川崎フロンターレのホームスタジアムとしてJリーグの試合の開催などとともに、各種の陸上やサッカーの大会、陸上の練習などに利用されています。

収容人員の拡大、メインスタンドへの屋根の架設、コンコースの安全対策、施設の機能向上と諸室の整備、競技場周囲の動線と待機スペースの確保等が指摘されていますので、次の方向で整備を進めます。

- ・第1種公認陸上競技場として、陸上の大会やJリーグの試合などの競技や観戦が、円滑かつ安全に行えるよう、メインスタンドへの屋根の架設、施設の機能向上、競技者や大会関係者などの諸室の整備、コンコースの安全対策、グラウンドへの風対策などを実施します。

- ・施設規模は、Jリーグの試合を円滑に運営できる施設を前提とし、Jリーグのスタジアムに関する規程も考慮し、3万5千人程度とします。
- ・現位置で、競技場周囲における歩行者の通行・待機スペースを考慮した整備を進めます。
- ・継続的な競技開催という視点から、整備中の施設閉鎖期間を可能な限り短縮する方向で整備を進めます。工事期間中の競技運営については、施設利用団体と調整を図っていきます。
- ・競技やイベントが開催されていないときは、市民が利活用できる施設をめざします。
- ・施設の多目的利用や集約化・複合化・立体化などをめざします。
- ・備蓄倉庫やヘリポートなど災害時の機能の追加を検討します。

### (3) 補助競技場

補助競技場は、第3種公認陸上競技場として、平成8年に供用開始、平成19年度に大規模改修を行い、第1種公認陸上競技場のサブトラックとしての利用や、陸上競技の練習、サッカーの大会・練習など多目的に利用されています。

陸上競技場の利用調整を見据え、補助競技場の機能向上が指摘されていますので、次の方向で整備を進めます。

- ・陸上競技は陸上競技場で開催することを基本に、陸上競技場の利用調整について工夫します。
- なお、陸上競技場の利用調整が困難な場合を見据え、補助競技場で一定の大会ができるよう、写真判定装置、計時計測機器の設置など、補助競技場の機能向上について、今後、緑地全体の再整備を進める中で、隣接する運動広場や多目的広場などへの影響も考慮し、関係者と調整を進めます。

### (4) プール

プールは、大人用プール、児童用プール、幼児用プールの3種類があり、夏季期間（7月～8月）に利用されている屋外プールです。

昭和43年に供用開始し、施設の老朽化が指摘されています。

また、年間約5万人の入場者数で、市内で最も利用者数の多い屋外プールですが、大人用の50mプールの半分をかさ上げして開放するなど、現在は児童の利用が主となっています。

施設利用期間が2ヶ月と短く、6,000㎡がフェンスで囲まれており、敷地の効果的な利用などが指摘されていますので、次の方向で整備を進めます。

- ・児童の利用が主となっていることから、利用期間の長いじゃぶじゃぶ池など親水施設への変更等の検討を進めます。
- ・当面は、現在の機能を維持しながら、プールの機能のひとつである健康維持・健康づくりという視点からも、施設の必要性の検討を進める中で、今後、硬式野球場など大規模施設への複合化や公園区域の拡大に合わせた整備の可能性などについて検討していきます。

## (5) 正面広場

正面広場は、彫像や植栽などが整備されるとともに、国道409号に接するアクセスポイントとなっています。

一方で、緑地エントランスとしてわかりにくさや、大規模イベント時の正面広場周辺の交通渋滞などが指摘されていますので、次の方向で整備を進めます。

- ・メインエントランスとして、緑地の顔となるようなオープンスペースを確保するとともに、正面広場から多摩川緑地までの緑の軸線を形成します。また、人や車の流れや緑地内の各施設へのアクセスを考慮し、歩行者動線の立体化なども含めた整備を進めます。

## (6) 釣池

釣池は、砂利採取跡地に地下湧水と宮内堀が流れ込んでできた面積33,000㎡の池で、昭和46年供用開始し、有料でへら鮎釣りに利用されています。また、池畔には、カワセミなど鳥類が飛来し、バードウォッチングにとって格好の場となっています。

釣池は、水質の改善、周囲がフェンスで囲まれ閉鎖的な空間になっていることなどが指摘されていますので、次の方向で整備を進めます。

- ・水質改善に向け、浚せつ等の工法等の調査・検討を行います。
- ・レクリエーションとしての釣りを楽しむ空間とともに、自然学習の場や親水空間として来園者にとって開放性の高い空間となる整備を進めます。

なお、日本庭園の中にある蓮池は、釣池と隣接する貴重な親水空間ですので、緑地全体の整備を踏まえ、自然とふれあえる場として、機能を維持していく方向で検討していきます。

## (7) 子どもの遊び場

子どもの遊び場は、テニスコート前、催し物広場横、釣池の北側、ふるさとの森に、複合遊具、アスレチック遊具、ブランコなどが設置されており、子どもの育成やコミュニケーションの場となっています。

- ・現在の機能を保つため、適切に維持管理、更新を行います。

## (8) 広場・オープンスペース

催し物広場、多目的広場、園路などの広場・オープンスペースは、誰もが憩い楽しめる場、イベントなどの開催の場、災害時の避難の場等となっています。

まとまりの広場が少ないこと、イベント開催時の待機スペース不足などが指摘されていますので、大規模施設の整備に合わせ、次の方向で整備を進めます。

- ・既存の広場・オープンスペースと合わせて一体的な利用ができるように、人が集い、さまざまな利用ができる施設として、規模や舗装などを考慮し、まとまりのある広場・オープンスペースの整備をめざします。
- ・イベントの待機スペースや運営スペースなどに対応した、舗装、植栽、照明などの設備の整備をします。

## (9) 四季園

四季園は、水車小屋、池、あずまや、石組み等、庭園としてのつくりを活かす整備を行うとともに、四季折々の樹木を植樹し、早春から初夏にかけて、ウメ、シャガ、ツツジをはじめ多くの花々とともに緑陰が楽しめ、秋には、イロハモミジ、ケヤキ、コナラをはじめさまざまな樹木の紅葉が楽しめる空間とします。

## (10) 21世紀の森

21世紀の森は、献木、記念植樹されたケヤキ、クスノキ、スダジイ、イチョウ等により、緑豊かな景観をつくり出しており、森の中には彫刻が配置されています。

緑とアートを楽しむ空間の再整備を進めます。

## (11) 花の散策路

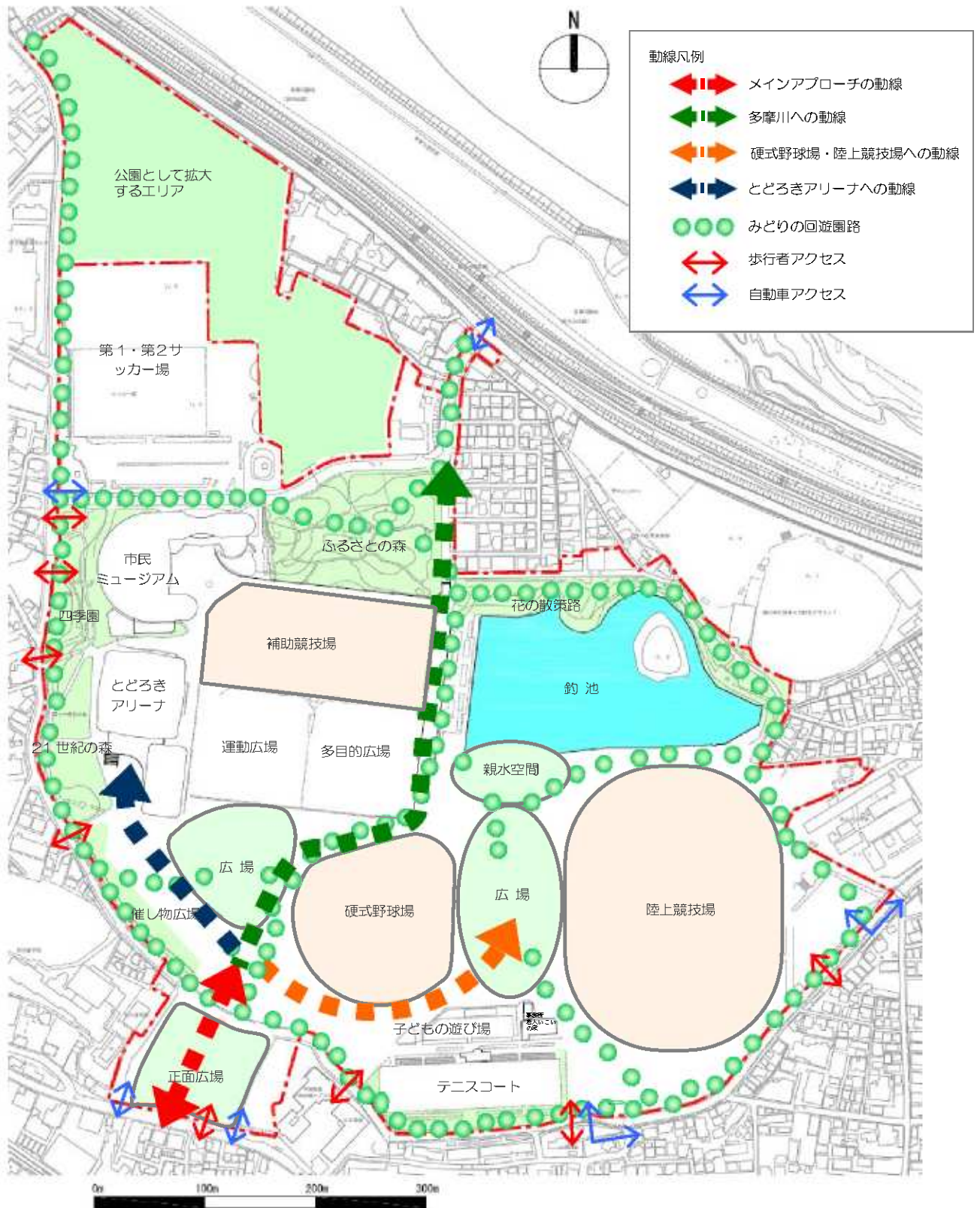
花の散策路は、梅林をはじめとした花木の散策路を活かすとともに、池との調和を図り、散策路から池へかけて、緑と水による修景的魅力を向上する再整備を進めます。

## (12) 駐車場

駐車場は、緑地内に中央駐車場（135台）、東駐車場（158台）、市民ミュージアム前駐車場（323台）、南駐車場（71台）の計4箇所（687台）が設置されており、Jリーグの試合開催時などには、下水処理施設建設中区域の一部などを臨時駐車場として開放しています。Jリーグなどのイベント開催時も考慮し、駐車場について、次の方向で整備を進めます。

- ・硬式野球場、陸上競技場の施設規模拡大などに伴い、来園者の増加が見込まれますが、周辺道路への影響を考慮し、公共交通機関の利用を促進することを前提に、現状程度の台数を確保します。
- ・駐車場の配置・規模について再編します。再編にあたっては、緑地内自動車動線と整合を図り、集約化・立体化などを検討します。
- ・運営関係車両、緊急車両等の駐車スペースを確保します。

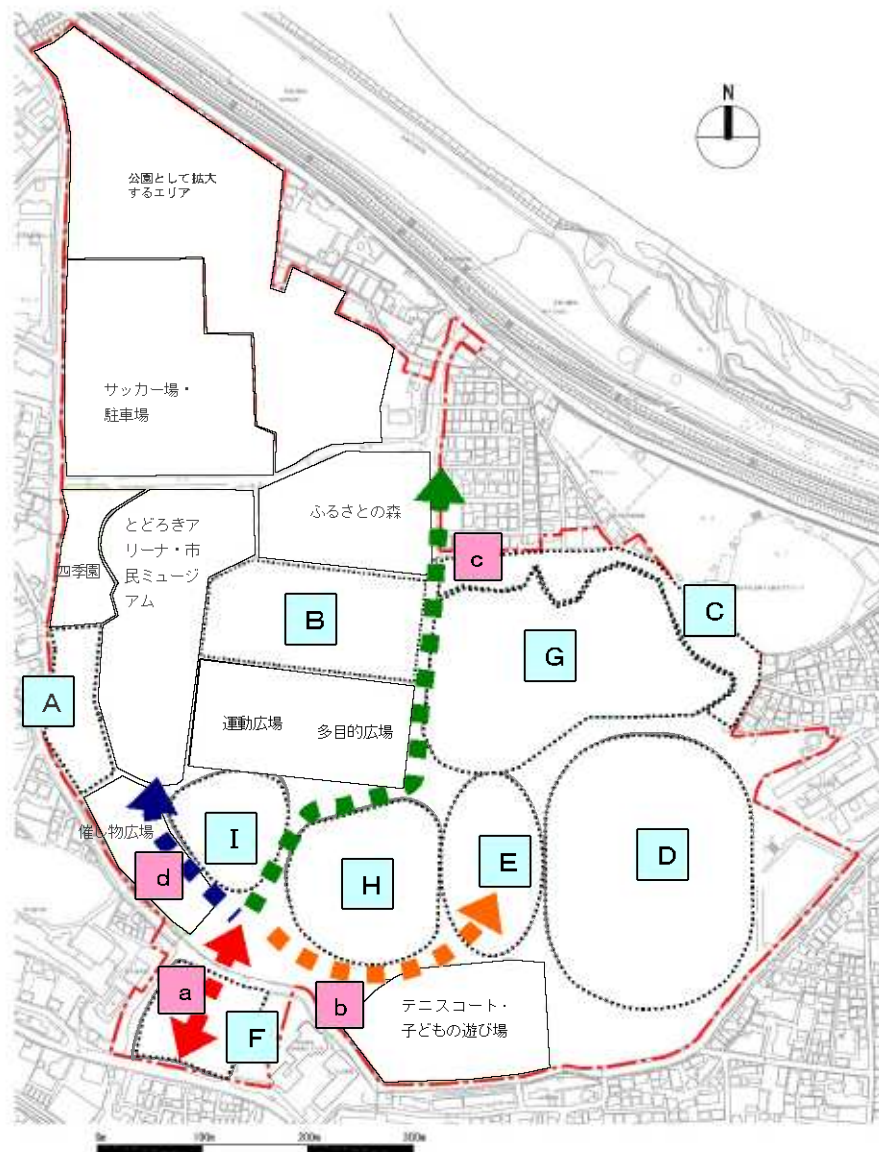
# 施設配置計画イメージ図



## 第2章 整備手順・スケジュール

### 1 整備手順

緑地内施設については、AからIまでの9つのゾーンに区分して、順次再編整備を進めるとともに、動線については、aからdの4つに区分し、順次整備を進めます。



ゾーン	ゾーン
A	21世紀の森
B	補助競技場
C	花の散策路
D	陸上競技場
E	広場
F	正面広場
G	釣池
H	硬式野球場
I	広場

#### 凡例

動線	動線
a	メインアプローチの動線
b	硬式野球場・陸上競技場への動線
c	多摩川への動線
d	とどろきアリーナへの動線



### (1) 先行整備期間の整備について

第3期実行計画期間中の平成23年度から25年度を「先行整備期間」として、**A**21世紀の森、**B**補助競技場、**C**花の散策路、**D**陸上競技場の整備、緑地へのアクセス改善を進めます。

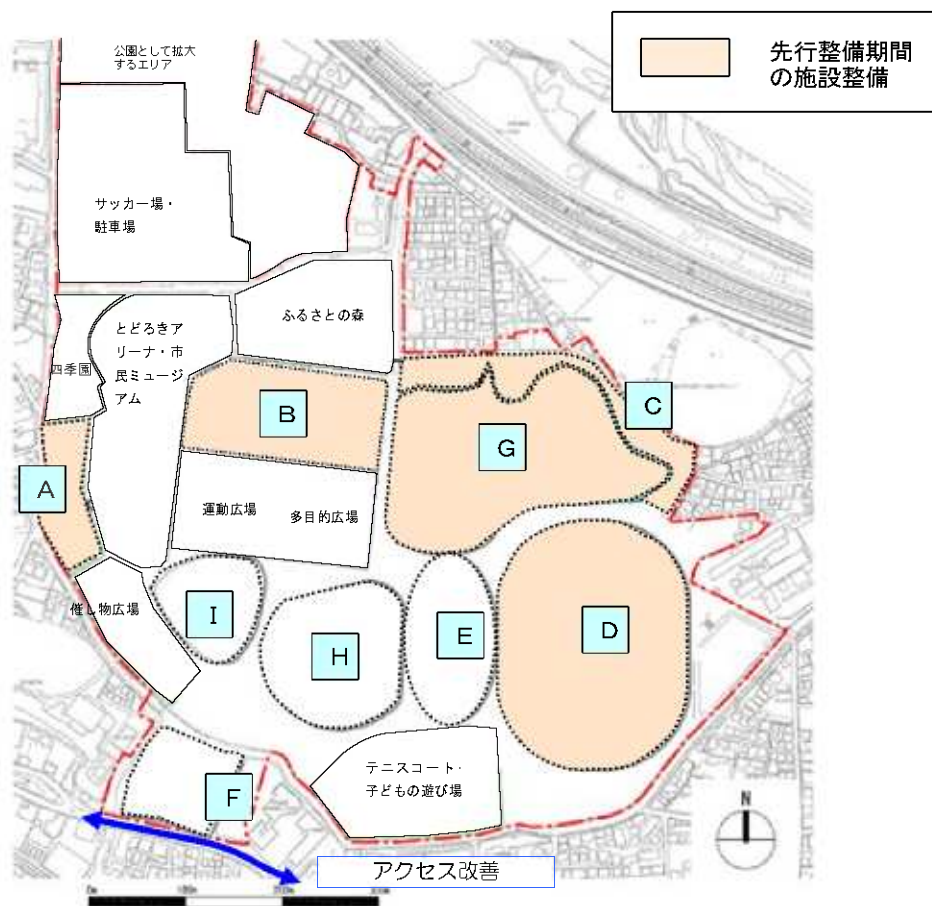
これまで進めてきたふるさとの森（平成20、21年度で整備）、四季園（平成22年度整備完了予定）の再整備に引き続き、21世紀の森の再整備、補助競技場の機能向上に着手、花の散策路の再整備に着手します。

また、大規模施設である硬式野球場と陸上競技場は、同時に工事を進めると工事の影響範囲が広範囲となりますので、時期をずらして整備を進めます。現位置で整備を進めることから、周囲への影響がより少ない陸上競技場から整備を進めた後、硬式野球場の整備を行います。

陸上競技場はスタンドへの屋根の架設、観客席やトイレの増設など観戦環境の改善、ウォーミングアップスペースやシャワー室の充実など競技者環境の改善、受電施設・設備の充実など運営機能の改善などを図るために、第1期工事としてメインスタンドの整備を進めます。

※**G**釣池について、浄化に向けた調査・検討を行います。

先行整備期間の整備イメージ図



## (2) 整備推進期間の整備について

平成 26 年度以降を「整備推進期間」とし、**D**陸上競技場、**E**広場、**F**正面広場、**G**釣池、**H**硬式野球場、**I**広場の整備と、施設の周辺と**a**から**d**緑地内動線の整備を進めるとともに、緑地へのアクセス改善を進めます。

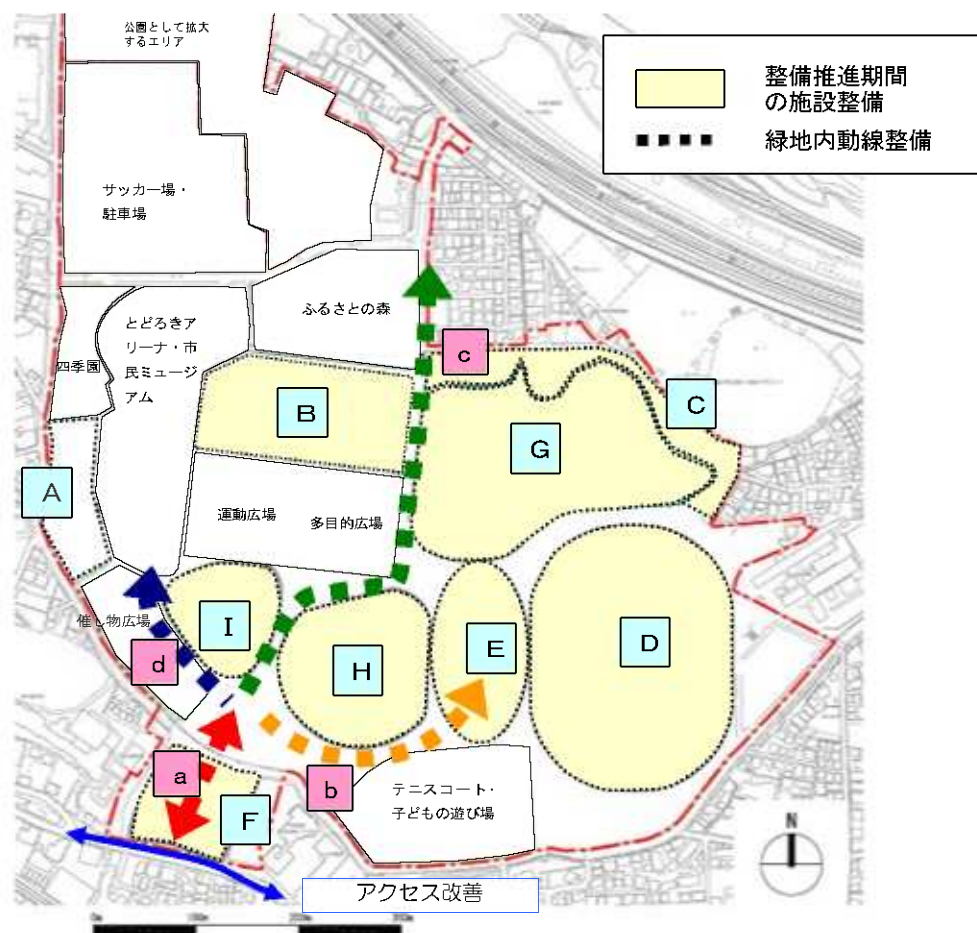
陸上競技場は、第2期整備工事としてサイドスタンド・バックスタンドの整備を進めます。

また、陸上競技場の整備に合わせ、周囲の動線、待機スペースを再整備します。収容人員を考慮した動線とメインスタンド前にまとまりのある広場を整備するとともに、正面広場、駐車場の整備を進めます。あわせて、釣池について水質改善を行い、親水空間として来園者にとって開放性の高い空間整備を進めます。

硬式野球場は、正面広場から多摩川への動線を整備するため、施設位置を南東方向へ移動させます。

硬式野球場の整備を進めるとともに、動線の整備と硬式野球場の西方向に催し物広場と一体利用も可能なまとまりのある広場を創出します。

整備推進期間の整備イメージ図

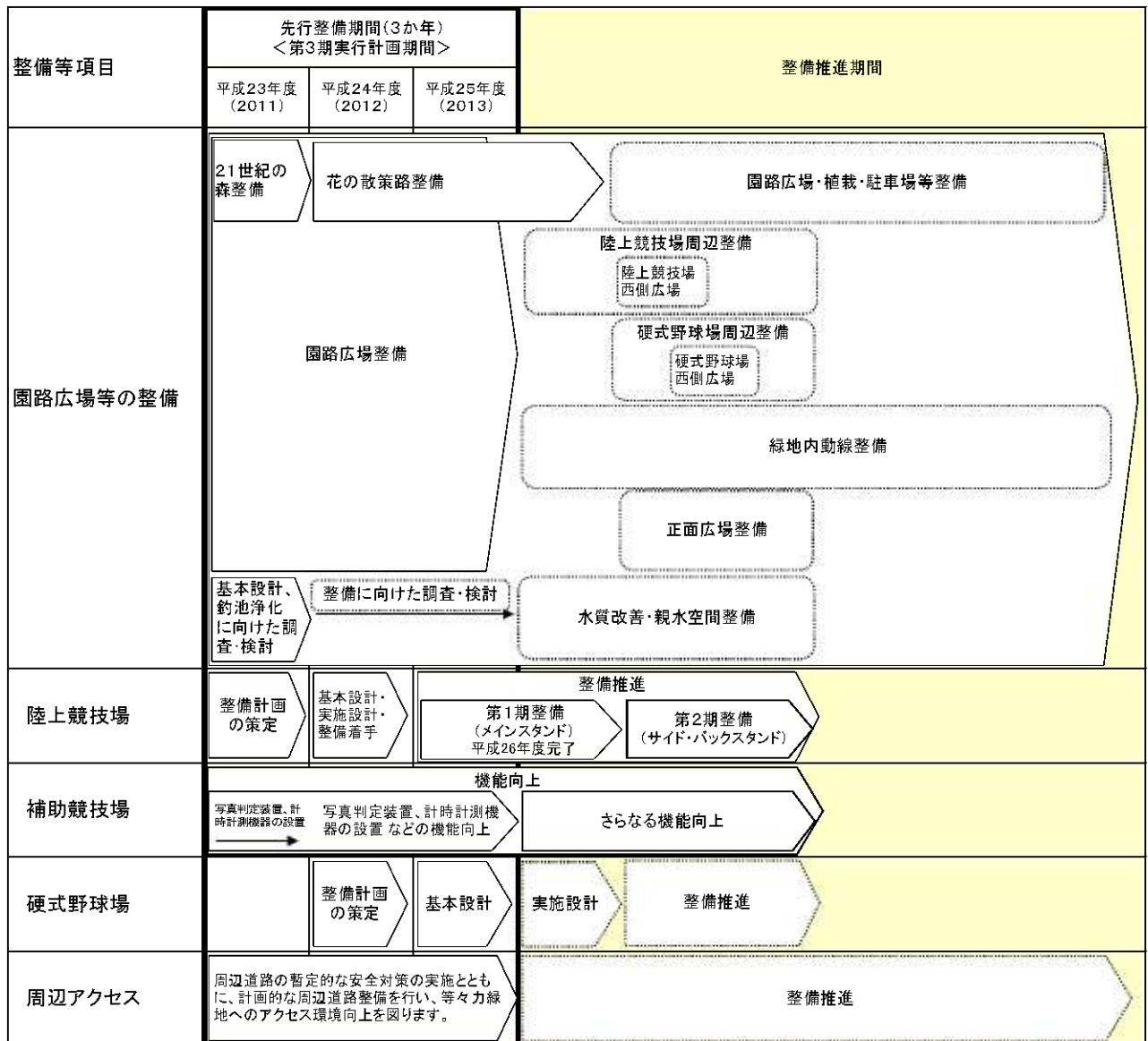


## 2 整備スケジュール

全体の整備スケジュールとしては、おおむね10年を想定し、第3期実行計画期間中の平成23年度から25年度を「先行整備期間」、平成26年度以降を「整備推進期間」とし「整備推進期間」の具体的なスケジュール等は実行計画の策定等と合わせて調整していきます。

再編整備にあたっては、財政負担の平準化、費用対効果の最適化を図るとともに、財源の確保に努め、既存施設の維持管理を行いながら、中期的な整備手順によって計画的に進めていきます。

### ■全体スケジュール



## 第3章 実施計画の実現に向けて

### 1 事業実施にあたって

等々力緑地には、硬式野球場、陸上競技場、テニスコート、サッカー場、プール等の運動施設をはじめ、国際規模のスポーツ大会、コンサート、式典に使用できるとどろきアリーナ、美術館と博物館の複合文化施設である市民ミュージアム、水車小屋や四季折々の自然を楽しめる四季園、ハラブナ釣りなどを楽しめる釣池、区民祭をはじめ多目的に利用される催し物広場などがあり、立地条件がよいこともあり市内外から多くの皆さまに利用されています。

また、緑地内には、約83万本の樹木が植えられており、特に花見の時期には約600本のソメイヨシノが咲き乱れ、にぎわいをみせます。釣池をめぐる市民ミュージアムまでの小径は延長約1,000mの花の散策路として四季折々の草木や花木が楽しめます。

こうした緑地機能は、地域やボランティアの方々などによる、緑地内の清掃、除草などの自主的な活動によって支えられています。

今後の再編整備にあたっては、市民の方々と協働して進めるために、施設利用団体、競技関係団体、地域やボランティアの方々などと意見交換を行うとともに、再編整備の取組について、ホームページなどを通じ積極的に情報提供していきます。

なお、硬式野球場、陸上競技場については、会議なども通じて市民の方々、施設利用団体、競技関係団体等から意見を伺っていきます。また、陸上競技場の整備にあたっては、整備手法・工法・手順などについて民間事業者の協力も得ながら、「整備計画」をとりまとめます。

また、多様な市民意見を考慮し、限られた敷地の中で、さまざまな制約・諸条件を踏まえて再整備を進めるために、再編整備全体を見据えることのできる学識者等の助言や意見をいただくとともに、民間の知識・ノウハウや技術などの提案も積極的に活用しながら事業を推進します。

さらに、再編整備にあたっては、本市のイメージアップと施設の維持補修等の財源確保の視点からネーミングライツ等の導入を図るとともに、特に、維持補修による財政負担の大きい硬式野球場、陸上競技場については、長期・短期の修繕計画を策定するなどし、予防保全型の保守・修繕という視点から適切な維持管理に努めます。

## 2 さらなる魅力づくりに向けて

等々力緑地は、貴重な地域の資源ですので、多摩川などの自然環境や周辺のまちづくりと連携し、さらなる魅力・価値の向上をめざすとともに、等々力緑地を核として地域の魅力向上が図れるような取組を進めます。

また、こうした魅力を高める取組を進めるためにパークマネジメントも視野に入れ、市民、NPO、企業など多様な主体が等々力緑地づくりに関わることのできる仕組みづくり、横断的な運営・維持管理手法について検討していきます。

### (1) 周辺まちづくりとの連携

商店街や商店、医療施設、学校などと連携した、地域の魅力向上につながる取組について、施設整備検討の段階から関係者と調整を進めます。

また、多摩川や二ヶ領用水などの水を活かした活動や、中原街道などの歴史的資源を活かした街なみ景観づくりの活動、駅前空間や商店街におけるパンジー等の花の植栽などによる花を活かした街なみ景観づくりの活動など、住民が主体となったまちづくり活動と連携していきます。

### (2) 多様な主体の参加の推進

市民、NPO、企業等多様な主体の運営・維持管理など公園づくりへの参加を促進し、市民ニーズに沿ったより良いサービスの提供、緑地の魅力向上を図ります。

#### ア 市民参加・協働の推進

イベント、各種プログラムの企画・実施等の緑地の運営を通じて、より多くの市民の方々に公園づくりに参加していただくための仕組みについて検討を進めます。

#### イ 民間活力の導入

緑地の運営・維持管理にあたっては、公園の魅力・価値の向上をめざし、民間企業の持つ知識・ノウハウなどを活用するなど、民間活力の導入を検討します。

### (3) 横断的な運営・維持管理手法の検討

緑地内には多くの施設が立地しており、スポーツ、健康維持、交流、文化芸術などさまざまな機能を果たしていますので、個々の機能の充実を図り、相互に連携することで、等々力緑地全体でのサービス向上が期待できます。

パークマネジメントの手法の一つとして、緑地全体の横断的な運営・維持管理手法について検討し、施設間の連携強化や、限られた財源の中でより良いサービスを継続的に提供可能な公園づくりをめざします。

#### ※パークマネジメント

維持管理・運営管理などの従来の枠を超え、効果的・効率的な管理運営の視点から豊かな自然的環境を持続可能とするとともに、公園のサービス・価値を向上させることをめざして、市民・NPO・企業などと連携協議しながら総合的な視点に立って公園を運営していくこと。

(目的)

第1条 緑地内の各施設の課題を踏まえ、周辺まちづくりとも連携を図りながら、等々力緑地全体の再編整備について総合的に検討することを目的として、等々力緑地再編整備検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 緑地全体の施設のあり方に関すること。
- (2) 緑地全体の再編整備計画に関すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 検討委員会は別表1に掲げる関係者をもって組織する。

(委員長)

第4条 検討委員会の委員長は委員の互選により定める。

- 2 委員長は会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会の会議は、委員長が召集し、委員長はその会議の議長となる。

- 2 委員長は、第1条の目的を達成するため、必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 必要に応じ部会を設置することができる。

(幹事会)

第7条 委員会の下に専門会議を設置するものとし、別表2に掲げる関係者をもって組織する。

(任期)

第8条 委員の任期は、平成23年3月31日までとする。

(事務局)

第9条 検討委員会の庶務は、総合企画局公園緑地まちづくり調整室及び建設緑政局緑政部公園緑地課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年6月1日から施行する。

この要綱は、平成21年10月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

(別表1)等々力緑地再編整備検討委員会名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	所 属
学識・専門	涌井 史郎	東京都市大学教授
学識・専門	金子 忠一	東京農業大学教授
学識・専門	島田 正文	日本大学教授
スポーツ関係	武田 信平	株式会社川崎フロンターレ代表取締役社長
スポーツ関係	赤地 靖男	川崎市陸上競技協会理事長
スポーツ関係	川島 哲男	川崎野球協会理事長
スポーツ関係	藤村 昇司	株式会社フットボールクラブ 水戸ホーリーホック 常務取締役
スポーツ関係	中野 敏雄	川崎市体育協会専門委員
商業・産業関係	渡辺 広之	株式会社電通ソーシャル・プランニング局 地球環境プロジェクト室局次長兼室長
商業・産業関係	岩森 耕太郎	川崎商工会議所理事・事務局長
商業・産業関係	尾澤 良二	中原区商店街連合会会長
地域代表	吉房 正三	中原区町内会連絡協議会会長
市民代表	佐藤 千助	等々力町会相談役

※平成22年4月1日現在

## 参考資料2 等々力緑地再編整備検討委員会の開催状況

	年 月 日	主な討議内容
準備会	平成20年 8月 8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会開催趣旨について</li> <li>・委員会設置要綱（案）について</li> <li>・等々力緑地現地視察</li> </ul>
第1回	平成20年10月 6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会設置要綱について</li> <li>・事業の進め方について</li> <li>・等々力緑地の現状と課題について</li> </ul>
第2回	平成20年11月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再編整備に向けた検討条件について</li> <li>・今後の運営について</li> </ul>
第3回	平成21年 1月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会設置要綱の改定について</li> <li>・等々力緑地再編整備に向けた検討の視点について</li> <li>・等々力緑地再編整備に向けた検討方針(案)について</li> <li>・等々力緑地再編整備に向けた課題の整理について</li> </ul>
第4回	平成21年 2月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・等々力緑地再編整備に向けた検討方針について</li> <li>・等々力緑地再編整備に向けた課題について</li> <li>・等々力緑地再編整備に向けた整備基本方針(案)について</li> </ul>
第5回	平成21年 3月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・等々力緑地再編整備に向けた整備方針(案)について</li> <li>・等々力緑地利用者等懇談会における意見について</li> </ul>
第6回	平成21年 5月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・等々力緑地再編整備方針について</li> <li>・整備基本構想に向けた施設等の現状と課題について</li> </ul>
第7回	平成21年 7月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・等々力緑地視察</li> <li>・等々力緑地視察を踏まえた意見交換</li> </ul>
第8回	平成21年 8月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・等々力緑地再編整備基本構想(試案)について</li> </ul>
第9回	平成21年10月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・等々力緑地再編整備基本構想(案)について</li> </ul>
第10回	平成22年 2月 5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・等々力緑地再編整備基本構想(案)に対するパブリックコメントについて</li> <li>・等々力緑地再編整備基本計画について</li> </ul>
第11回	平成22年 3月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・等々力緑地再編整備基本計画について(施設配置について)</li> </ul>
第12回	平成22年 5月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・等々力緑地再編整備基本計画について(大規模施設について)</li> </ul>
第13回	平成22年 7月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模施設以外の整備の方向性について</li> </ul>
第14回	平成22年 8月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・等々力緑地再編整備について</li> <li>・等々力緑地再編整備基本計画骨子イメージについて</li> </ul>
第1回幹事会	平成22年 9月 9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設配置案について</li> </ul>
第2回幹事会	平成22年 9月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設配置案について</li> </ul>
第15回	平成22年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「幹事会」での検討結果について</li> <li>・等々力緑地再編整備基本計画の骨子について</li> </ul>



### 参考資料3 等々力緑地利用者等懇談会参加団体

等々力緑地利用者等懇談会参加団体名簿

分類	団体名
スポーツ ・ レクリエーション	財団法人川崎市体育協会
	川崎市陸上競技協会
	川崎野球協会
	川崎市サッカー協会
	川崎市テニス協会
	川崎市ラグビーフットボール協会
	川崎市ソフトボール協会
	中原区体育指導委員会
	等々力つり池愛好会
	川崎市へら鮒釣愛好会
町会関係	等々力町内会
	小杉陣屋町1丁目町会
	小杉陣屋町2丁目町内会
	小杉御殿町1丁目町内会
	宮内自治会
商業関係	川崎商工会議所中原支所
	中原区商店街連合会
	大戸地区商店街連合会
	小杉地区商店街連合会
	丸子地区商店街連合会
一般利用	財団法人川崎市公園緑地協会
	中原区子ども会連合会
	中原区老人クラブ連合会
	地域教育会議
	中原区PTA協議会
地域振興	中原区文化協会
	中原区まちづくり推進委員会（公園プロジェクト）
	川崎フロンターレ連携・魅力づくり事業実行委員会
	とどろき水辺の楽校
	川崎市市民ミュージアム協議会
	中原市民館サークル連絡会

#### 参考資料4 等々力緑地利用者等懇談会の開催状況

	年 月 日	主な討議内容
第1回	平成20年12月22日	<ul style="list-style-type: none"><li>・等々力緑地利用者等懇談会の設置趣旨について</li><li>・等々力緑地整備の概要について</li></ul>
第2回	平成21年 1月22日	<ul style="list-style-type: none"><li>・「意見応募用紙」による意見内容について</li><li>・等々力緑地(緑地内及び周辺)についての意見交換</li></ul>
第3回	平成21年 2月24日	<ul style="list-style-type: none"><li>・一般意見募集の中間とりまとめ状況について(報告)</li><li>・どんな等々力緑地にしたいか(ワークショップ)</li></ul>
第4回	平成21年 3月19日	<ul style="list-style-type: none"><li>・一般意見募集のとりまとめ結果について(報告)</li><li>・利用者等懇談会の成果について(グループワーク)</li></ul>

## 等々力緑地再編整備実施計画

### 【問い合わせ先】

川崎市総合企画局公園緑地まちづくり調整室

川崎市建設緑政局緑政部公園緑地課

TEL 044-200-2408

FAX 044-200-3540

E-mail [20kouen@city.kawasaki.jp](mailto:20kouen@city.kawasaki.jp)

## 等々力陸上競技場整備計画

## 1 背景

## (1) 経過

等々力緑地については、平成20年10月に学識者やスポーツ関係者、地域の代表者等で構成する「等々力緑地再編整備検討委員会」を設置し、等々力緑地全体のあり方や施設の再編整備について検討を進め、次の計画等を取りまとめた。

- ・平成21年5月「等々力緑地再編整備基本方針」（整備に向けた基本的な考え方）
- ・平成22年2月「等々力緑地再編整備基本構想」（公園の基本的な考え方）〔パブリックコメント実施〕
- ・10月「等々力緑地再編整備基本計画」（再編整備の方向性）
- ・平成23年3月「等々力緑地再編整備実施計画（以下「実施計画」。）」

「実施計画」では、緑地全体の再整備の方向とともに陸上競技場や硬式野球場をはじめとした主要施設の整備の方向と配置、整備手順などを取りまとめている。

## 「実施計画」における整備の方向

## 〔陸上競技場整備〕

- ①現位置で整備を進め、競技場周囲における歩行者の通行・待機スペースを考慮する。
- ②施設規模は、3万5千人程度とする。
- ③工期を分割し、第1期整備としてメインスタンドを、第2期整備としてサイドスタンド・バックスタンドを整備する。
- ④整備期間中の施設閉鎖期間を可能な限り短縮する。

## 〔競技場周辺整備〕

- ①硬式野球場の施設規模は、1万人程度とし、現在プールのある南東方向へ移設する。
- ②プールはじゃぶじゃぶ池に変更するとともに大規模施設への複合化の可能性を検討する。
- ③駐車場は、現状程度の台数を確保する。

## (2) 検討課題

## 陸上競技場整備を進める上での検討課題

- ①既存スタンドを整備した際の市債の償還が終了していないなかで、サイドスタンド・バックスタンド整備の進め方
- ②競技場整備期間中の陸上やサッカーの競技運営
- ③競技者や大会関係者等の十分な諸室の整備
- ④サイドスタンド・バックスタンドのコンコースの安全対策の実施
- ⑤プールの大規模施設への複合化の可能性
- ⑥来場者の増加を見据えた、安全で円滑な緑地内の歩行者動線の確保に向けて、自動車動線との交錯解消や正面広場周辺道路、中央園路、駐車場などの再編
- ⑦日本庭園も含めた釣池周辺の親水空間の整備

## 2 等々力陸上競技場整備計画

陸上競技場の整備に向けて、「実施計画」に沿って、検討課題を整理し、競技場周辺整備、陸上競技場整備、スケジュール等についてとりまとめた。

## 〔競技場周辺整備〕

- ①緑地内の歩車分離を行うため緑地を南北に縦断する公道の廃止に向けた調整を図り、陸上競技場と硬式野球場の間に、賑わいの場、たまりの場、防災機能を備えた広場を整備する。
- ②正面広場は、メインエントランスとして緑地の顔となる整備を行うとともに、臨時バス停車スペースを確保する。
- ③Jリーグの試合開催時等の安全で円滑な歩行者の移動確保に向けて、正面広場から競技場までの間にデッキを整備する。
- ④プールは硬式野球場整備にあわせ廃止し、じゃぶじゃぶ池を整備する。
- ⑤駐車場は、現状程度の台数を確保するため、歩車分離することにより、競技場スタンド下や競技場南側の広場等を駐車スペースとして活用する。

## 〔陸上競技場整備〕

- ①メインスタンドは解体し、建替える。
- ②メインスタンドの施設規模は1万人程度とする。（現状3400人）
- ③整備期間中も陸上の競技会やサッカーの試合を開催するため、安全性を十分考慮し、仮設のスタンドや更衣室等により、観客席、運営諸室・設備をできる限り確保する。
- ④屋根の架設等、施工者の有する技術を活用し、現場条件に適した設計を進めるため、設計・施工を一括して発注する。
- ⑤第2期（サイドスタンド・バックスタンド）整備は、複数の工期に分割することを前提に、事業評価を実施したうえで、整備方針を決定していく。

## 〔スケジュール〕

- ①陸上競技場第1期（メインスタンド）整備は、2012年のサッカーシーズン終了後に整備着手し、2015年シーズンの早期完成をめざす。
- ②陸上競技場第1期（メインスタンド）整備後、硬式野球場を整備する。
- ③陸上競技場第2期（サイドスタンド・バックスタンド）整備は、平成5年度から7年度に行った増築の際の市債の償還が終了していないので、事業評価を実施したうえで、整備方針を決定していく。
- ④プールの大規模施設への複合化は、硬式野球場スタンド下及び競技場メインスタンド下は諸室等を整備する必要があることから困難であるため、事業評価を実施したうえで、陸上競技場サイドスタンド・バックスタンド下への複合化の可能性について検討する。

## 3 今後の予定

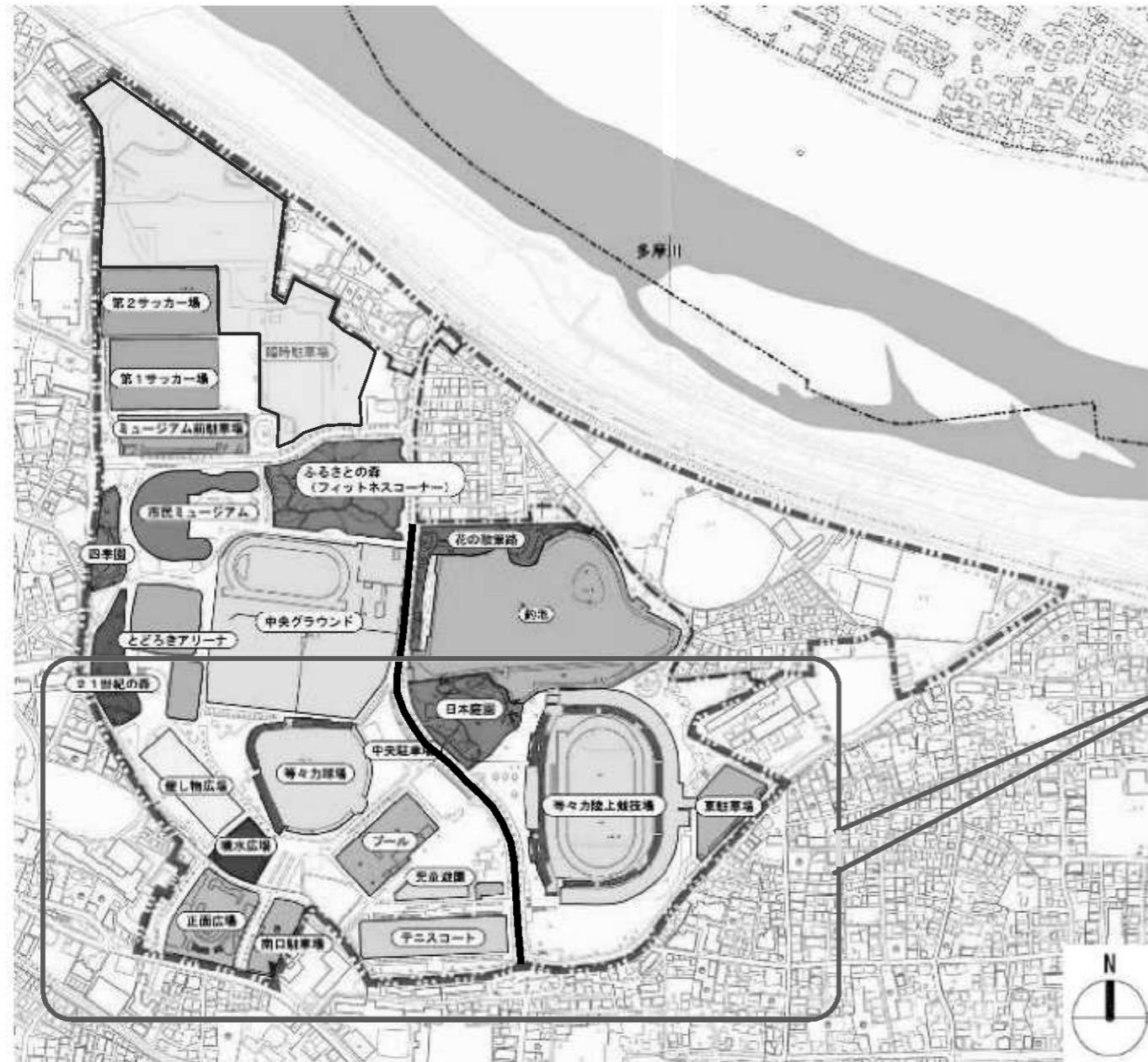
- 地域や施設利用団体等へ説明。
- 平成24年度当初予算に必要な予算を計上。

## ■等々力緑地施設配置図

○緑地を南北に縦断する公道（釣池の北側の花の散策路横からテニスコート横までの区間）を、緑地内の歩車分離を図るため、公道の廃止に向けた調整を進め、陸上競技場と硬式野球場の間に、賑わいの場、たまりの場、防災機能を備えた広場を整備する。

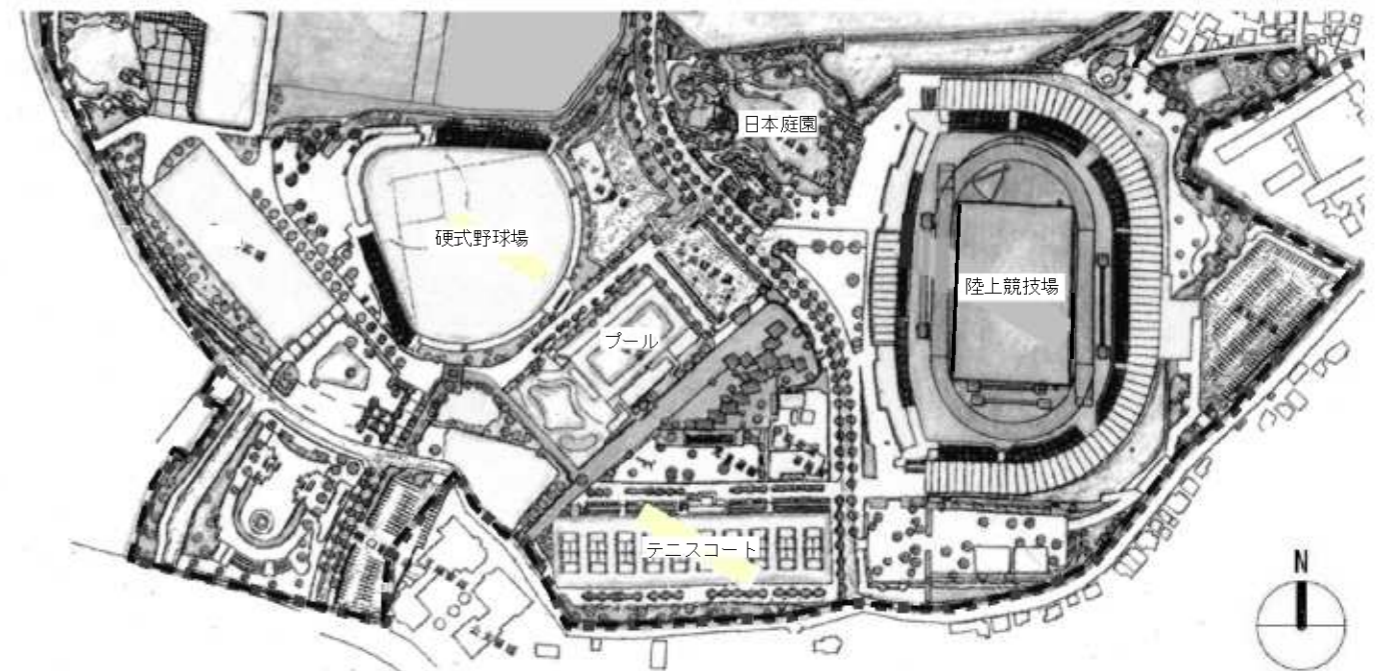
○プールは、硬式野球場整備にあわせ廃止し、催し物広場周辺にじゃぶじゃぶ池を整備する。

緑地全体現況図

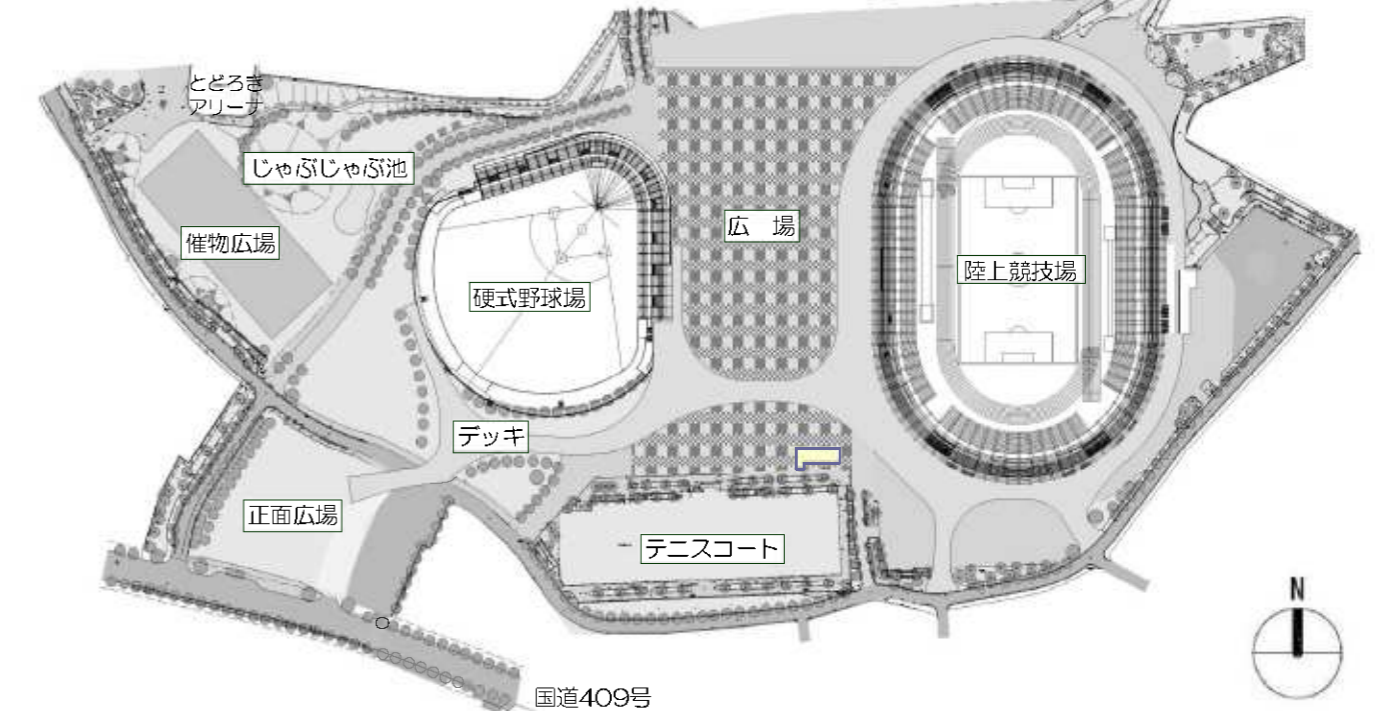


《凡例》  
 ■■■■■ 都市計画区域(56.4ha)  
 - - - 事業認可区域(42.9ha)

現況図（競技場周辺）



将来配置イメージ図（競技場周辺）



## ■競技場周辺の整備イメージ

○陸上競技場と硬式野球場の間の広場の間隔は、約100m確保する。

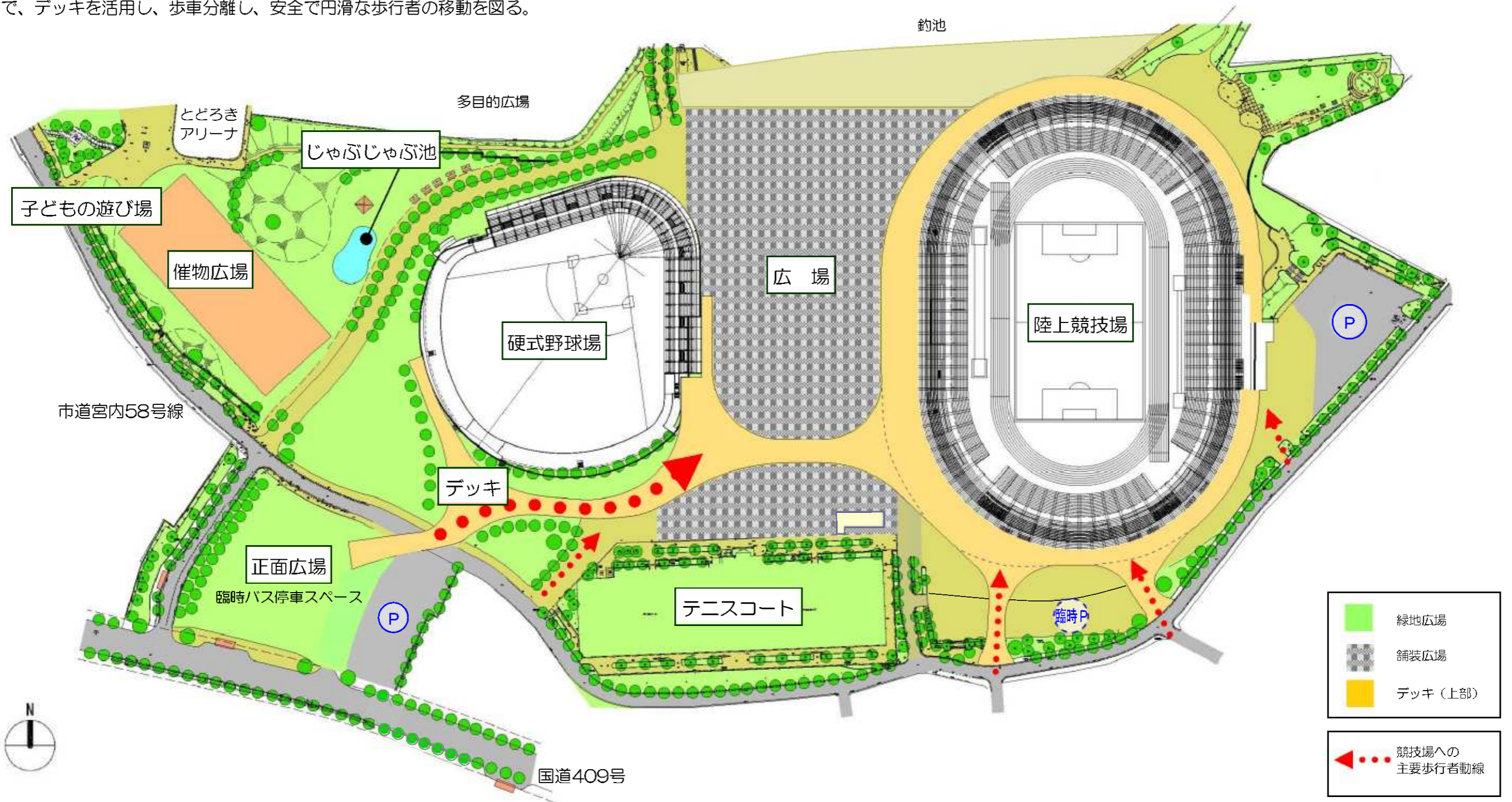
川崎フロンターレの試合開催時などには、飲食等の出店やイベントの開催に対応するとともに、区民まつりでの利用など、賑わいの場、たまりの場としての利用や、緊急時・災害時においても活用できる広場を整備する。

○正面広場は、国道409号に接し、彫刻や植栽などが整備されているが、緑地エントランスとしてのわかりにくさなどが課題となっているので、メインエントランスとして緑地の顔となる整備を行うとともに、臨時バス停車スペースを確保する。

○正面広場に臨時バスの停車スペースを確保したうえで、市道宮内58号線により緑地が分断されているので、デッキを活用し、歩車分離し、安全で円滑な歩行者の移動を図る。

○デッキは、正面広場から、硬式野球場、陸上競技場2階の外周まで整備する。

○駐車場は、歩車分離により、陸上競技場2階の外周デッキ下の活用を図るとともに、Jリーグの試合開催時などには、競技場南側の広場等を臨時の駐車場として利用することにより、現状程度の駐車台数を確保する。



## ■整備スケジュールイメージ

- 陸上競技場の第1期（メインスタンド）整備は、2012年のサッカーシーズン終了後に仮設の設置をはじめとして整備着手し、2015年サッカーシーズンの早期完成をめざす。
- 陸上競技場第1期（メインスタンド）の整備後、硬式野球場を整備する。
- 硬式野球場の整備の後、陸上競技場の第2期（サイドスタンド・バックスタンド）整備を進める。  
サイドスタンド・バックスタンドは、平成5年度から7年度に行った増築の際の市債の償還が終了しておらず、今年度末の残高見込が約48億円となっている。第2期整備には、市債の繰上償還が必要となるので、硬式野球場の整備期間中に、事業評価を実施したうえで、整備方針を決定する。
- プールの大規模施設への複合化は、硬式野球場スタンド下及び競技場メインスタンド下は諸室等を整備する必要があることから困難であるため、事業評価を実施したうえで、陸上競技場サイドスタンド・バックスタンド下への複合化の可能性について検討する。

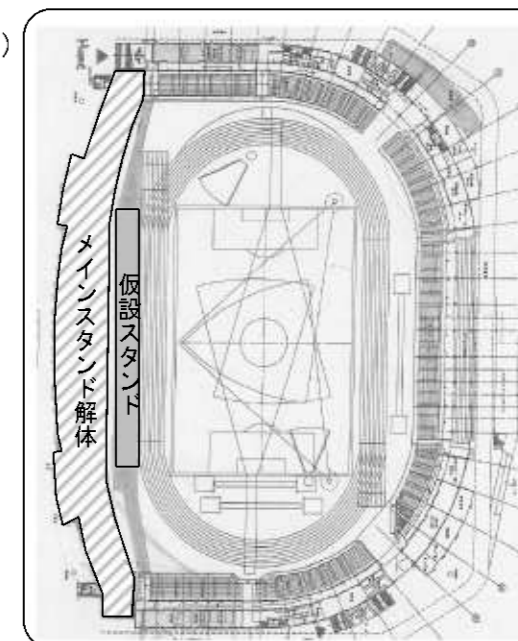


※整備スケジュールは、実行計画の策定や関連事業と調整を図っていきます。

## ■第1期整備（メインスタンド）の整備イメージ

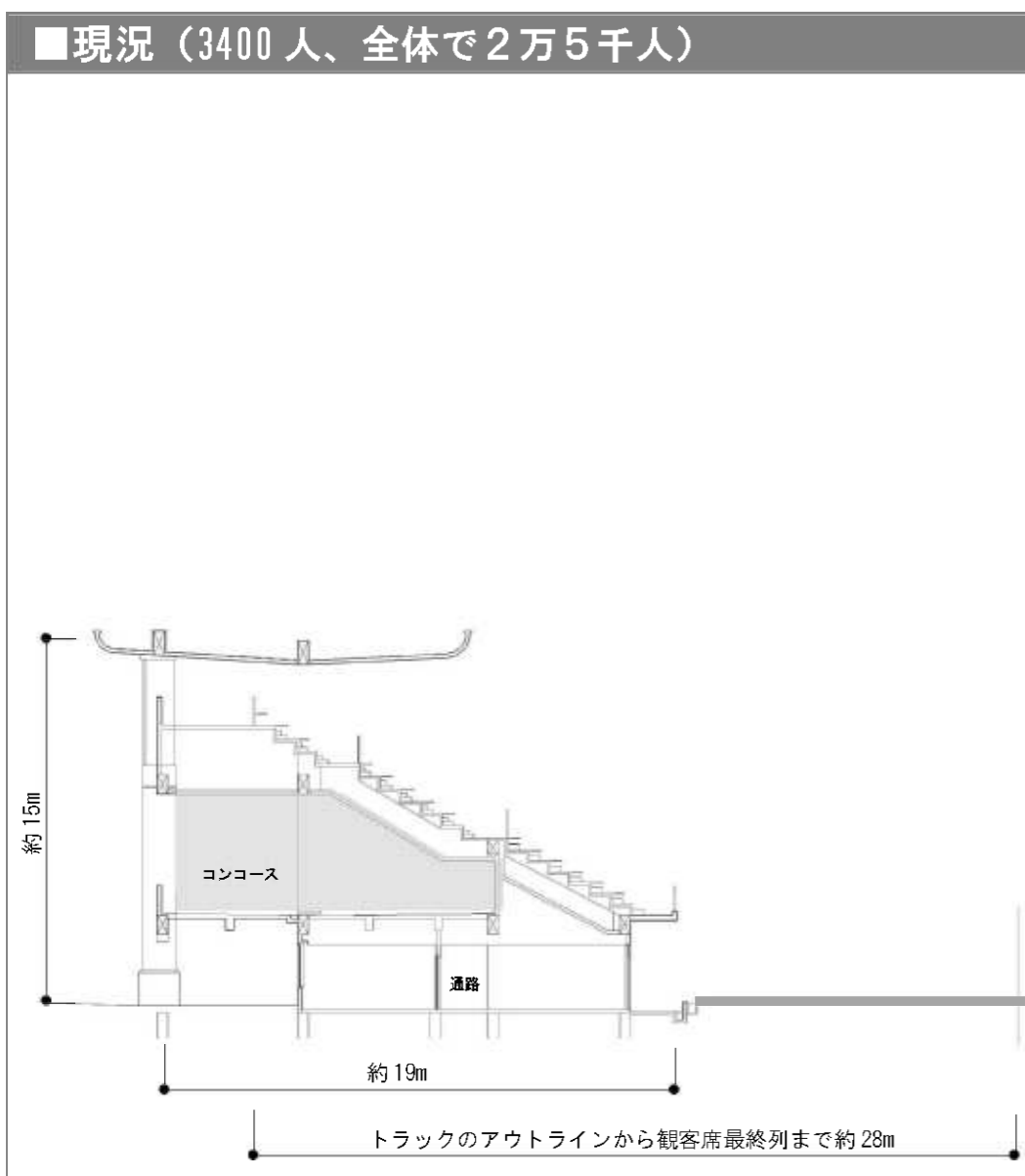
- メインスタンドは解体し、建替える。
- メインスタンドの施設規模は1万人程度とする。（現状3400人）
- メインスタンド整備期間中も陸上の競技会やサッカーの試合を開催するために、安全性に十分考慮し、陸上トラックの使用に影響のない、走り幅跳びのレーンと砂場がある位置に仮設のスタンドを設置し、スタンド周辺等に仮設の更衣室等を設置することなどにより、観客席、運営諸室・設備を確保する。
- 屋根の架設等、施工者の有する技術を活用し、現場条件に適した設計を進めるため、設計・施工を一括して発注する。

（第1期整備 「使いながら工事」イメージ）

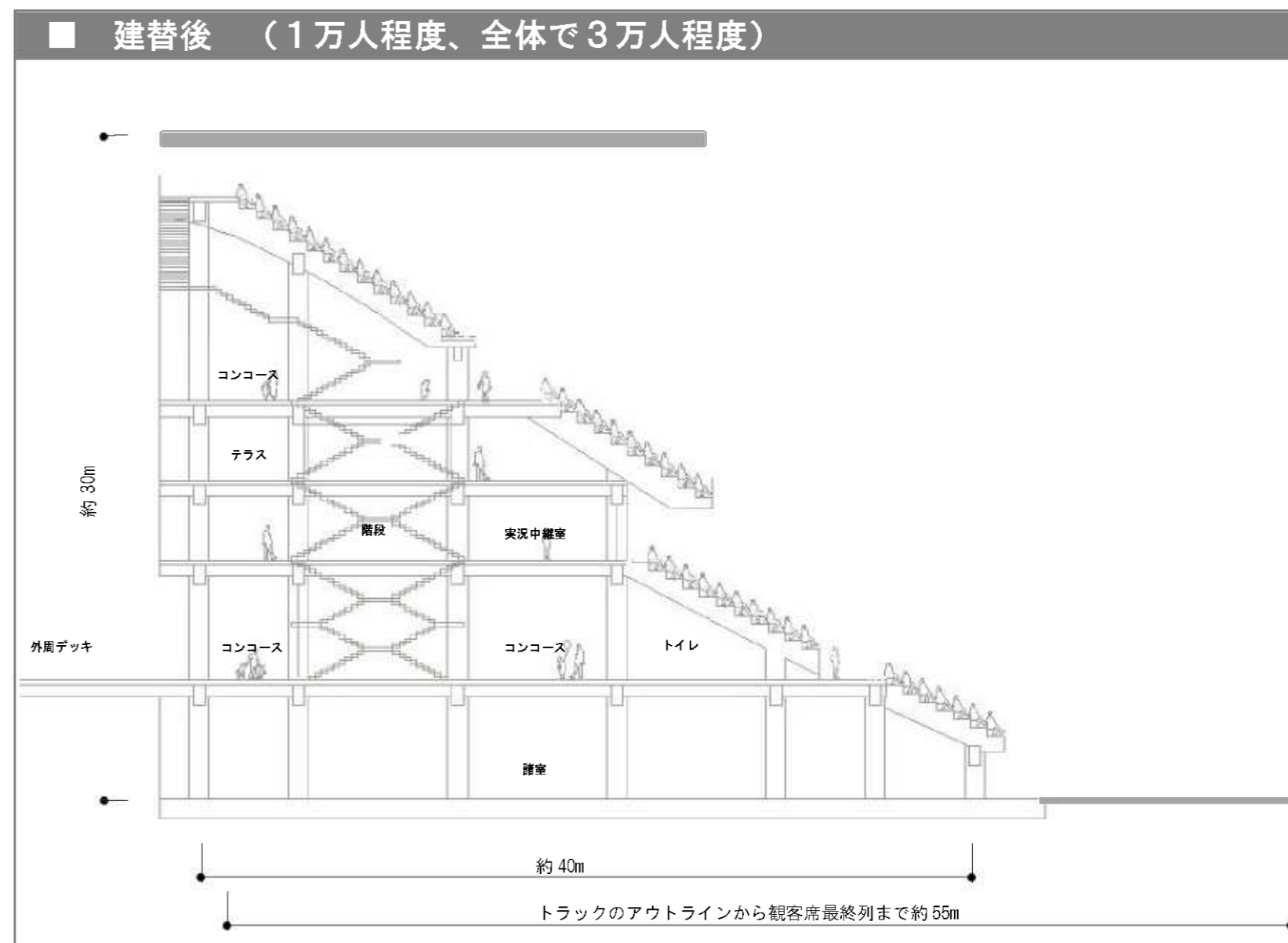


（断面図）

### ■現況（3400人、全体で2万5千人）



### ■建替後（1万人程度、全体で3万人程度）



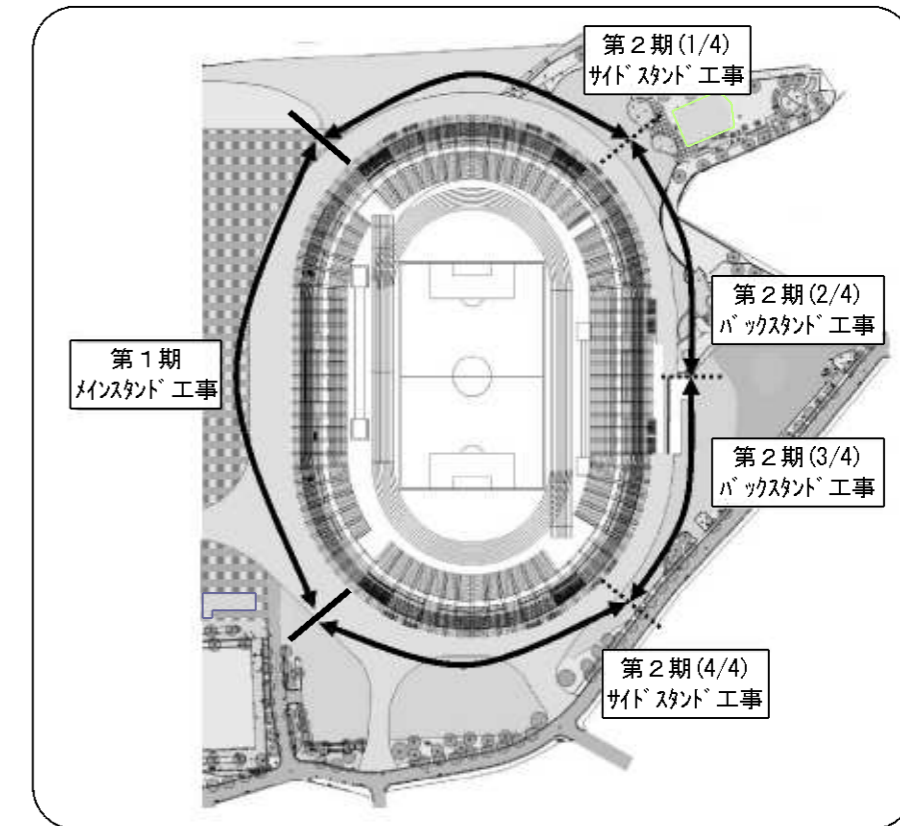
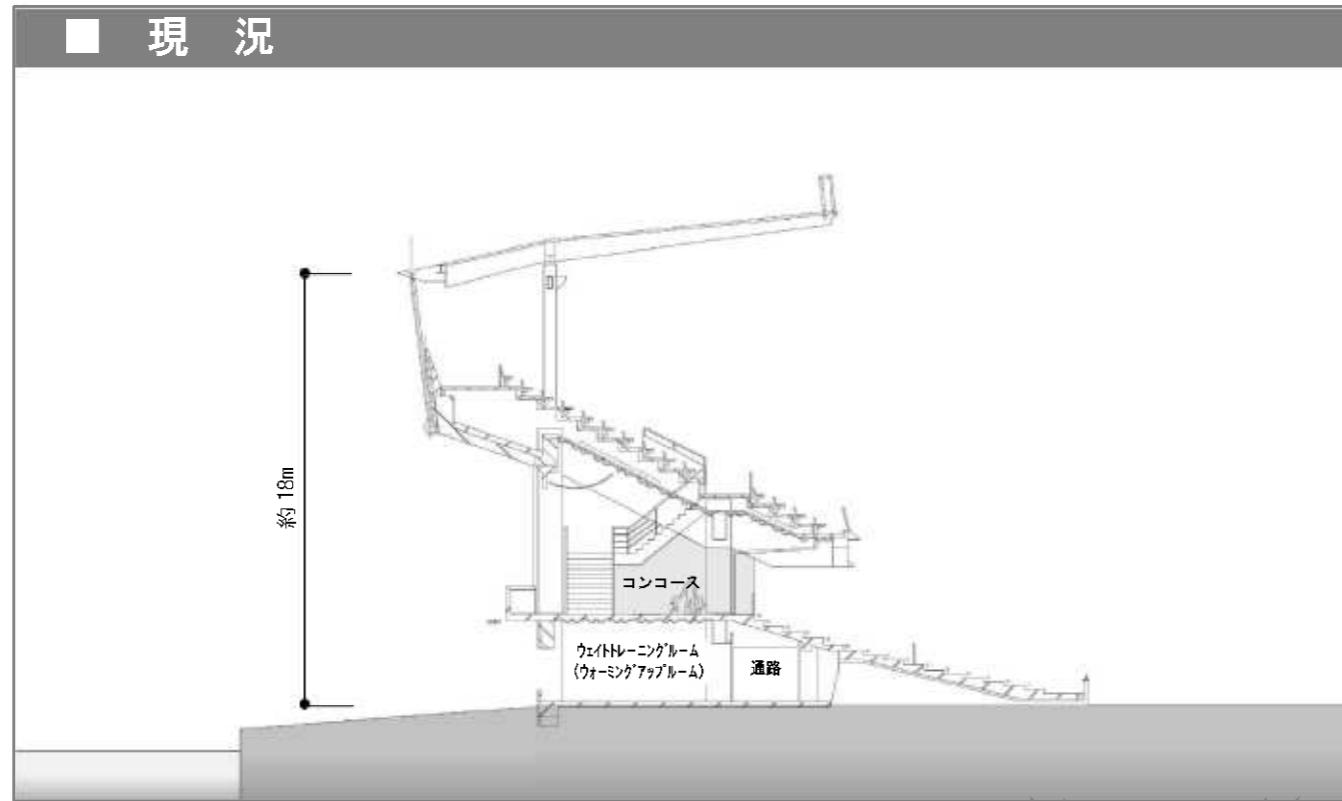


## ■第2期整備（サイドスタンド・バックスタンド）の整備イメージ

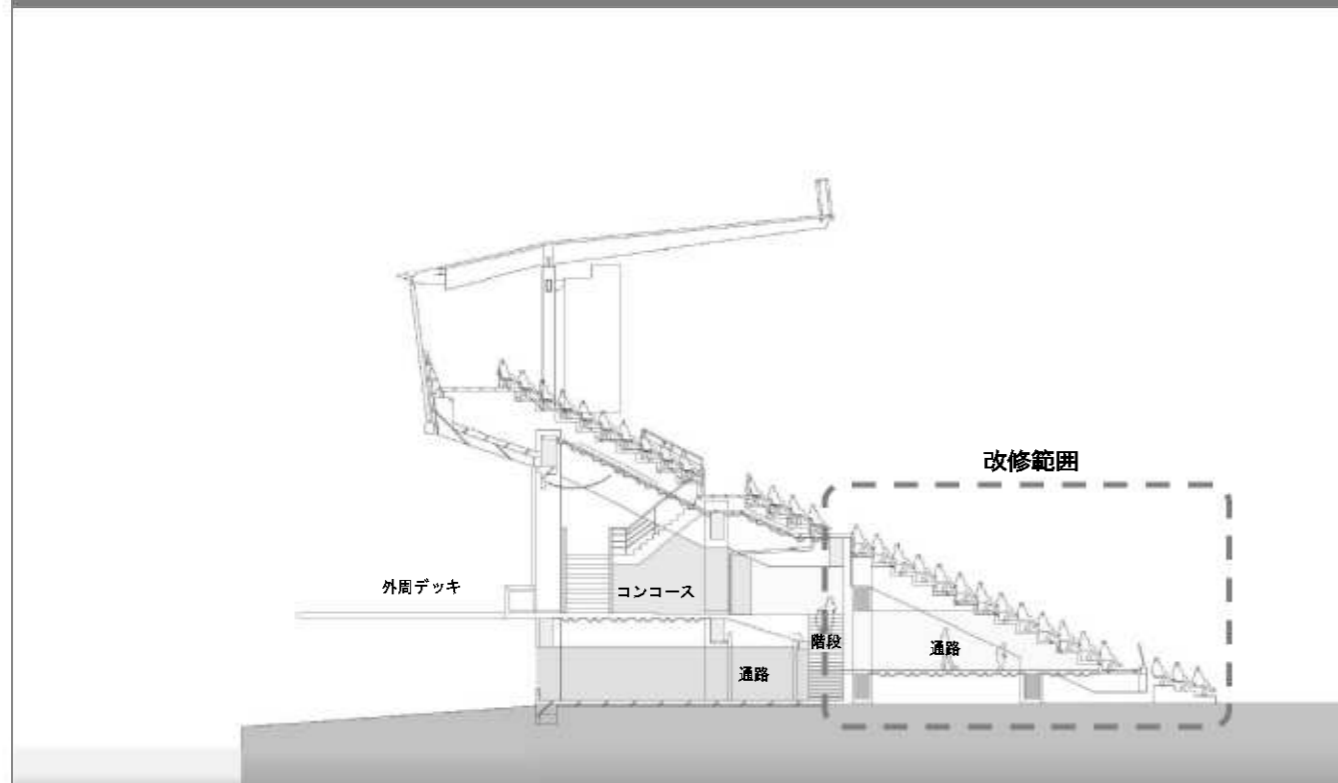
○第2期（サイドスタンド・バックスタンド）整備は、複数の工期に分割することを前提に、事業評価を実施したうえで、整備方針を決定していく。

（第2期整備「工区分割」イメージ）

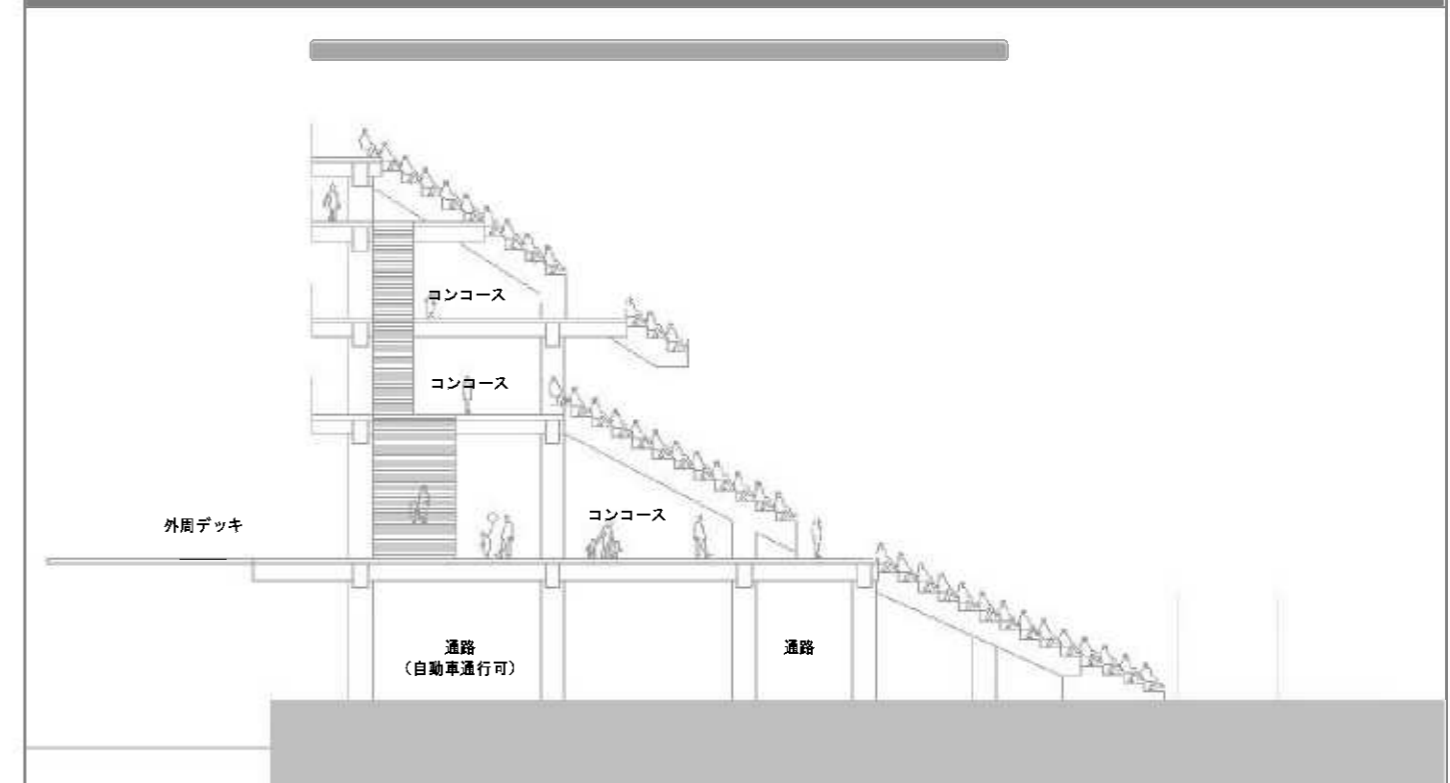
（断面図）



### ■ 改修案 （全体で3万人程度）



### ■ 建替案 （全体で3.5万人程度）



# ■第1期整備（メインスタンド）の諸室等配置イメージ

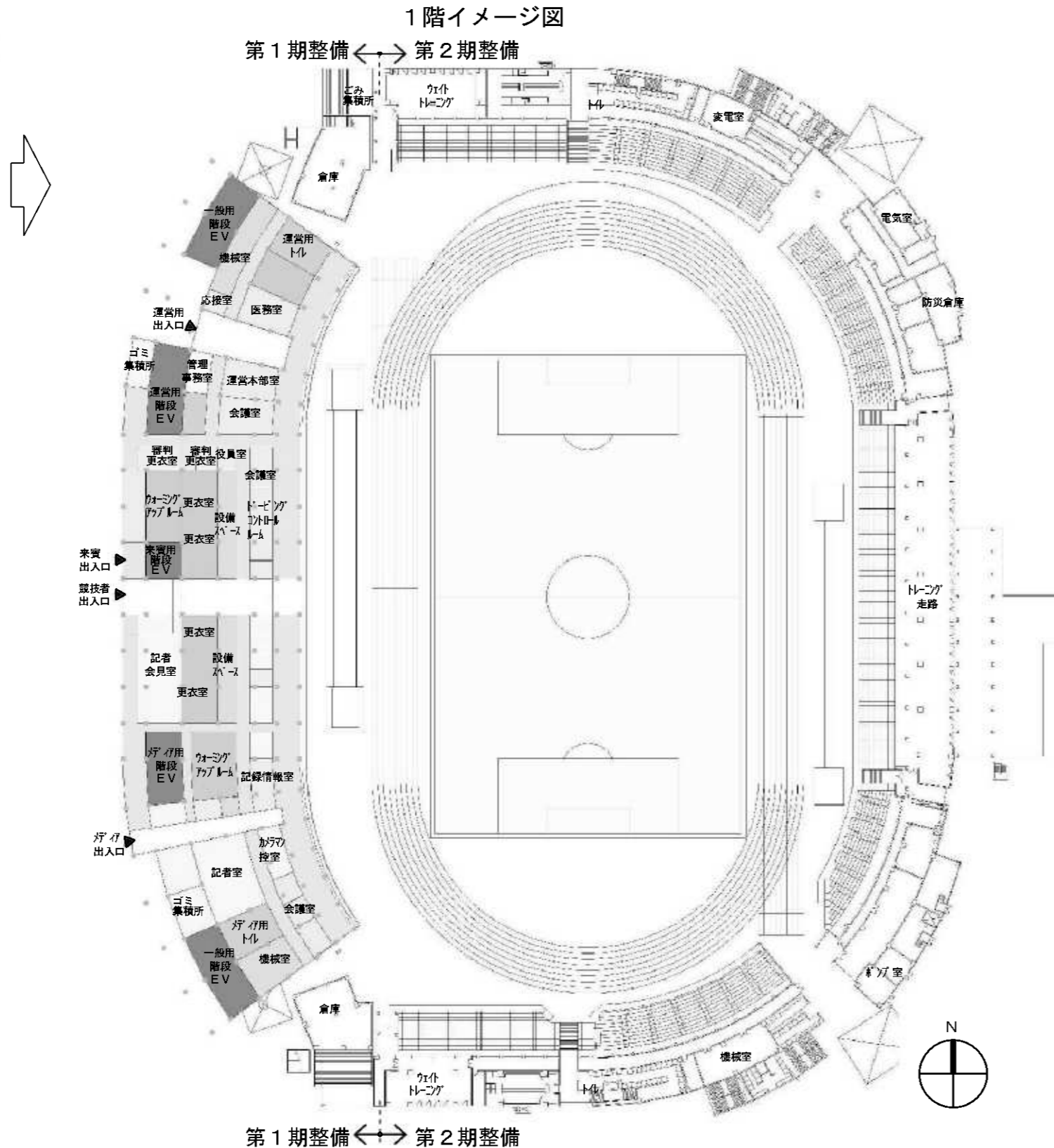
メインスタンドに必要な諸室等について、表に整理しました。

施設規模 1万人程度

## （1階の諸室等）

### 1階諸室等概要

1階
更衣室
ウォーミングアップルーム
運営本部室
記者会見室
記者室
カメラマン控室
ドレッシングコントロールルーム
医務室
審判更衣室
記録情報室
一般用階段・EV
競技者出入口
メディア出入口
メディア用トイレ
メディア用階段・EV
来賓出入口
来賓用階段・EV
運営用出入口
運営用トイレ
役員室
応接室
会議室
管理事務室
倉庫
ゴミ集積所
機械室
設備スペース

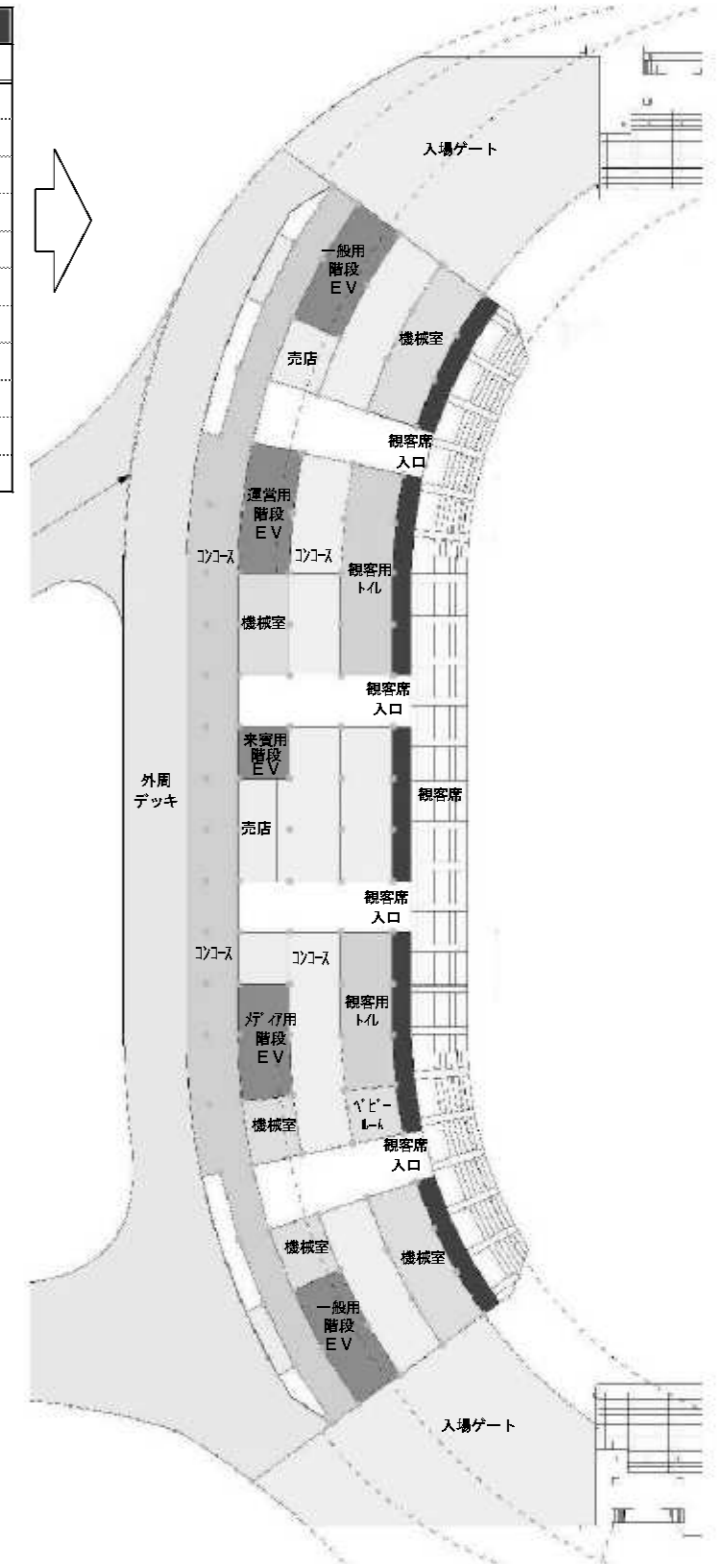


## （2階の諸室等）

### 2階諸室等概要

2階
観客席
入場ゲート
売店
観客用トイレ
ベビールーム
コンコース
観客席入口
一般用階段・EV
メディア用階段・EV
来賓用階段・EV
運営用階段・EV
機械室

### 2階イメージ図

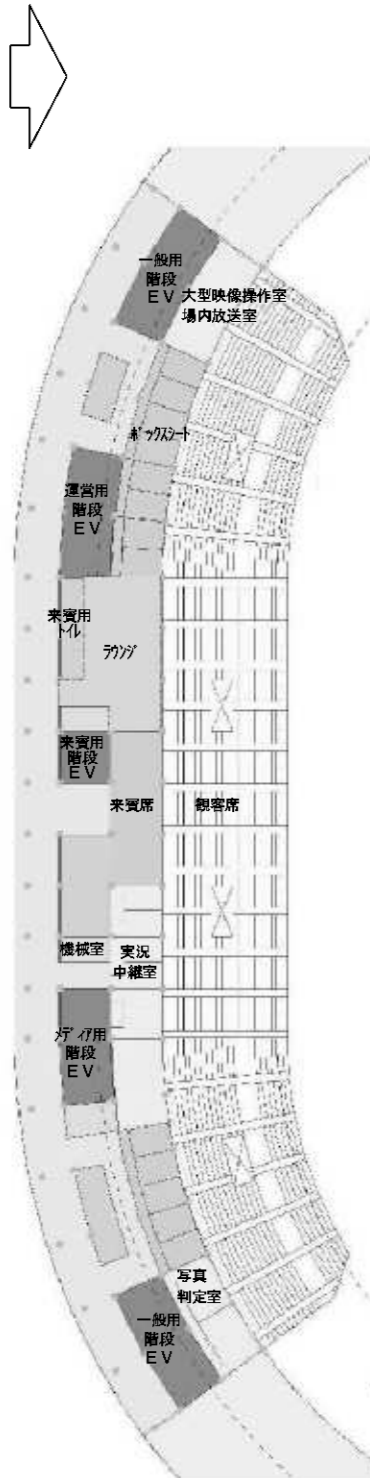


(3階の諸室等)

3階諸室等概要

3階
観客席
ボックスシート
実況中継室
来賓席
ラウンジ
大型映像操作室
場内放送室
写真判定室
一般用階段・EV
メディア用階段・EV
来賓用トイレ
来賓用階段・EV
運営用階段・EV

3階イメージ図

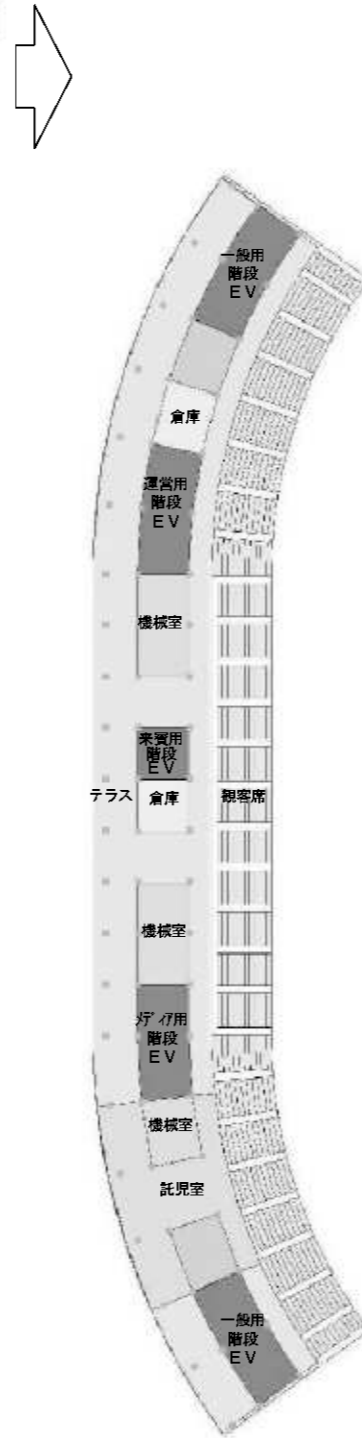


(4階の諸室等)

4階諸室等概要

4階
観客席
託児室
テラス
一般用階段・EV
メディア用階段・EV
来賓用階段・EV
運営用階段・EV
倉庫
機械室

4階イメージ図

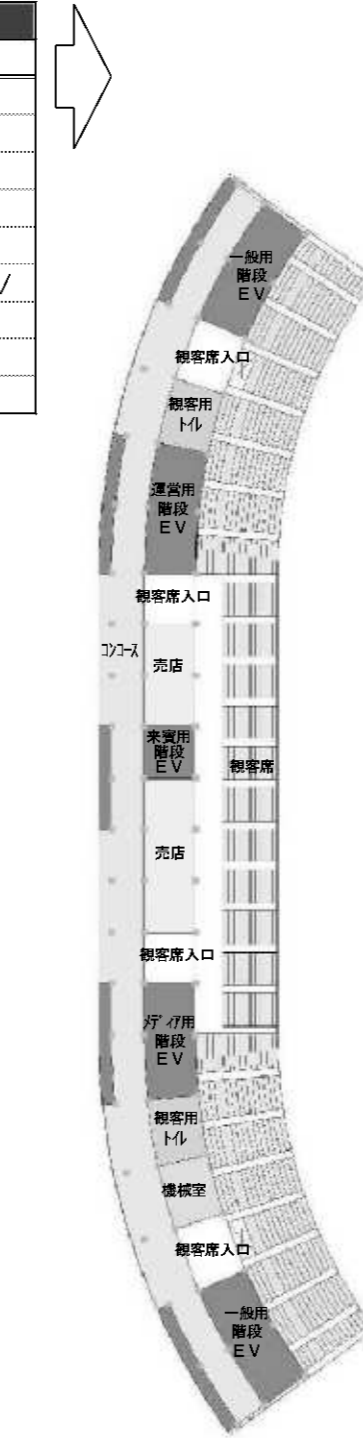


(5階の諸室等)

5階諸室等概要

5階
観客席
コンコース
売店
観客用トイレ
観客席入口
一般用階段・EV
メディア用階段・EV
来賓用階段・EV
運営用階段・EV
機械室

5階イメージ図



(6階の観客席)

6階観客席概要

6階
観客席
テレビカメラ設置スペース

6階イメージ図

